日　本　独　文　学　会　研　究　叢　書　１５０

複合判断・単独判断とドイツ語文法

－定性を軸に－

藤縄　康弘　編

一般社団法人日本独文学会

Studienreihe der Japanischen Gesellschaft für Germanistik 150

Kategorisches/thetisches Urteil und die deutsche Grammatik

– mit besonderer Berücksichtigung der (De)finitheit –

Herausgegeben
von
Yasuhiro FUJINAWA

JGG Tokyo

本叢書は、春季・秋季研究発表会におけるシンポジウムの記録のため、日本独文学会が（2017 年以降は学会ホームページにおいて）発表の場を提供しているものです。叢書の編集は、学会編集委員等による査読制をとらず、各編集責任者に完全に任されています。

Mit der Studienreihe (SrJGG) bietet die Japanische Gesellschaft für Germanistik den einzelnen Veranstaltern der Symposien in den Frühlings- und Herbsttagungen die Möglichkeit, die Beiträge und die Diskussionsinhalte der Symposien zu dokumentieren und (seit 2017 im Internet) zu publizieren. Die Artikel sind nicht von der JGG-Redaktion peer reviewed, sondern werden ausschließlich vom jeweiligen Herausgeber wissenschaftlich-redaktionell zusammengestellt.

目次

導入 — 複合判断・単独判断と文法理論
藤縄 康弘 …… 1

es gibt の二面性 — 複合判断・単独判断の観点から
大喜 祐太 …… 9

存在文と所在文における sein の構造と意味 — 存在動詞としての sein
吉田 光演 …… 23

複合判断の表出に見る度量詞 allein の機能再考
筒井 友弥 …… 37

Video, ergo sum —「知覚動詞＋ACI（不定詞付き対格）」構文における「主語」をめぐって
藤縄 康弘 …… 53

Manche Tiere halten Winterschlaf :「定」判断の言語化
田中 愼 …… 69

質疑応答と討論のまとめ …… 79

Inhalt

Einleitung – kategorisches/thetisches Urteil und die Grammatiktheorie
Yasuhiro FUJINAWA 1

Zwei verschiedene Aspekte der *es gibt*-Konstruktion: aus kategorischen und thetischen Perspektiven
Yuta DAIGI 9

Syntax und Semantik von *sein* im Existentialsatz und Lokativsatz — *sein* als Existenzverb
Mitsunobu YOSHIDA 23

Eine Überprüfung der Funktion der Gradpartikel *allein* hinsichtlich des kategorischen Urteils
Tomoya TSUTSUI 37

Video, ergo sum — Überlegung zum „Subjekt“ bei „Wahrnehmungsverb + ACI“-Konstruktion
Yasuhiro FUJINAWA 53

Manche Tiere halten Winterschlaf: Sprachliche Realisierungsformen des finiten Urteils
Shin TANAKA 69

Zusammenfassung der Diskussion 79

導入 ― 複合判断・単独判断と文法理論

藤縄 康弘

1. はじめに

本書は，2021 年 10 月 3 日の日本独文学会秋季研究発表会で開催されたシンポジウムにおける発表と議論のまとめである。当日の発表に基づく 4 本の論文のほか，書き下ろし論文 1 本と質疑応答の概要を収録した。論文の寄稿者は全員，科研費・基盤研究 (B)「複合判断・単独判断に基づく『主語』相対化の文法理論構築に向けた経験的基盤研究」（18H00664）の研究代表者・分担者である。本書は，当プロジェクトのこれまでの研究成果発信を企図している。

2. 複合判断・単独判断の言語学における受容

本書の主題である「複合判断」・「単独判断」という概念は，ドイツ語圏の言語哲学者 Franz Brentano（1838-1917）と Anton Marty（1847-1914）に由来する。本書の「複合判断」は彼らの用語法における kategorisches Urteil ないし Doppelurteil，「単独判断」は thetisches Urteil ないし einfaches Urteil に相当する。

両概念は，実質的に 19 世紀に提唱されたものだが，20 世紀前半の哲学・論理学ではほぼ忘れられていた。しかし，20 世紀後半，言語学の世界で一定の注目を集めるようになる。そこで中心的役割を果たしたのが日本人言語学者の Kuroda (1972) である。彼は両判断の差異が日本語の助詞ハとガに直接的に現れている，との見解を示した：

(1) a フィドは 走っている 【複合判断の表現】
　　b フィドが 走っている 【単独判断の表現】
(1’)a It is true of Fido: he is running.
　　b It is true: there is a running of *x* and *x* is Fido.

Kuroda (1972) によると，(1a) のようなハ文は (1’a) のように分析される。これは「フィド」という対象を取り上げ，それに「走っている」という行為を述定している点で Brentano-Marty の言う複合判断の表現である。これに対し，(1’b) の

藤縄康弘［編］(2022)『複合判断・単独判断とドイツ語文法 ― 定性を軸に』（日本独文学会研究叢書 150），pp. 1-7. ©2022 日本独文学会・藤縄康弘

分析が当てはまるガ文 (1b) は「フィド」についてそのあり方を主張するというより，「彼の走行」という事態全体に関心がある。「フィド」は「走っている」を当てはめるべく指示されたのではなく，それと一体化している。(1b) は「ひとつの事態」を承認しているという点で単独判断の表現だというのである。

ただし，Kuroda (1972) は Brentano-Marty の考えに全面的に同意したわけではない。彼らであれば単独判断と分析する (2) のような全称文・総称文（後述）を，日本語ではハが使われることを理由に「複合判断」の表現としたのである：

(2) Unicorns are animals. 一角獣は動物だ （Kuroda 1972: 182）

Brentano-Marty の複合判断・単独判断が日本語のハとガに反映していると主張するなら，本来その独立的な証拠を示さなければならないはずだが，Kuroda (1972) はここで「ハで表現されるから複合判断だ」という循環論法に陥っている。

こうした立論の不備もあり，言語学者 Kuroda (1972) によってあらためて注目されることになった「複合判断」に対する「単独判断」は，原典の意図を部分的には酌んでいたかもしれないが，基本的にそれと異なる意味で受容される結果となった。今日の言語学において「単独判断的 (thetisch)」とは，「中立的描写」（Kuno 1972），「文焦点」（Lambrecht 1994: 233ff.），“out of the blue”（Abraham 2020: 102）といった情報構造上の性質・効果を言う用語なのである。

3. 複合判断・単独判断の本来的定義

Brentano-Marty は両判断で情報構造の差異化を意図したのではない。Marty (1918) は複合判断を説明するのに (3) のような文を典型的表現例としている：

(3)a. **Diese** Blume ist blau.
b. **Ich** bin wohl [*sic*].
c. **Mein** Haus ist nicht belastet.
d. Alle [= **Die** zwölf] Apostel sind Juden. （Marty 1918: 227, 229f.; 強調 YF）

これらの文に特徴的なのは，主語が diese や ich，mein といった直示的要素を含んでいる，ないし，直示的でないまでも (3d) のように少なくとも「定 (definit)」であることである。このように複合判断とは，対象を具体的に指示 — つまりその外延を特定 — した上で，この対象について「青い」とか「元気だ」といった様態や性質を述定する判断である。

これに対し，単独判断の典型的表現例には (4) のような文が挙げられる：

(4)a. **Es** regnet.
b. **Es** gibt keine schwarzen Blumen.
c. Ein Markt **findet statt**.
d. Gott **ist**. （Marty 1918: 272, 280.; 強調 YF）

これらの文では主語が虚辞，ないし述語が「いる・ある」のように意味希薄な語句であり，(3) に見られた「指示―述定」という機能上の対関係が成立しない。

Marty (1918: 227f.) の考えでは，複合判断の特色は，主語による判断を述語による判断から「一方的に分離できること (einseitige Abtrennbarkeit)」― すなわち，仮に全文が否定されたとしても主語による判断は有効であること ― にある：

(3’) Diese Blume ist blau. – Diese Blume ist nicht blau.
(4’) Gott existiert. – Gott existiert nicht.

複合判断の表現である (3’) の肯定文・否定文の対では，仮に否定文の内容が真だったとしても，diese Blume による指示が肯定文のほうで失効するわけではない。この主語は肯定文でも否定文でも同一の対象を指示している。このことは，当の「花」に実体のあることが，述語による判断の如何（肯定的か否定的か）に左右されることのない事実として ― つまり，Strawson (1950) 的意味での前提として ― 承認されていることを示す。これに対し，単独判断の表現である (4’) の Gott に同じ存在論は当てはまらない。少なくとも否定文が真である限り，「神」として特定し得る実体など存在しないからである。むろん (4’) でも，Gott の意味は肯定文・否定文の双方に共通のものではある。ただ，(4’) の Gott は (3’) の diese Blume と異なり，対象の概念（内包）を提示するのみで，いかなる外延とも結びつけられずに使用されている。つまり，単独判断の表現における主語は非指示的であり，それだけでは何らの判断も下していない。述語と結びついてはじめてひとつの判断 ― 存在承認ないし存在棄却 ― が示されるのである。

単独判断の表現では外見に惑わされないことが重要である。(4)-(4’) では文法上の主語と述語のどちらか一方が実質的意味を欠いて形式的であるがゆえに「指示―述定」の関係が成り立たなかった。しかし，外見上，実質的な主語と述語を備えた文であっても，示される内容は単独判断のことがある。その最たる例として Marty (1918) は定義・定理・法則などの分析的真理の表現を挙げる：

(5) Alle Dreiecke haben zur Winkelsumme zwei Rechte.
(5') Es gibt nicht ein Dreieck, welches nicht zwei Rechte zur Winkelsumme hätte.
（Marty 1918: 260）

三角形の定義を表現した (5) は決して，主語 alle Dreiecke によって「これが三角形だ」「これも三角形だ」「あれも三角形だ」と認め得る対象を — たとえ仮構的にではあれ — すべて挙げ尽くし，この可能な三角形の事例おのおのに「内角の和が 180 度だ」という性質を述定しているのではない。なぜなら，そのようにあらかじめ「どれが三角形か」が分かっていたら，定義として意味をなさないからである。(5) の真意は Marty によれば (5')「内角の和が 180 度でない三角形は存在しない」である。あるいは，「三角形は内角の和が 180 度のものしか存在しない」と言ってもよいだろう。いずれにせよ存在棄却の単独判断なのである。

Marty (1918: 279) は，(5) のように実質的な主語と述語を備えた文ながら内容的には単独判断を示す表現様式を「疑似複合判断的 (pseudokategorisch)」ないし「複合判断もどき (kategoroid)」と呼んだ。(2) に引いた Kuroda (1972) の「一角獣」に関する総称文もこれに当たる。こうして見ると，Brentano-Marty が単独判断をアリストテレス以来の「述定」である複合判断に対置して見せたのは，単に「非述定」的判断の可能性を指摘するためだったのではない。単独判断こそ分析的真理の基礎であることを明らかにするのが目的だったのであり，単独判断に認識論上の正当な地位を与えようとする挑戦的な試みであったと言える。

4. 非デカルト派言語学に向けて

翻って言語学の挑戦はどうか。少なくともドイツ語をはじめとする標準ヨーロッパ語（SAE = Standard Average European）の研究では，(6) に示すとおり党派を問わず — つまり，認知的・機能的な立場であれ，構造的・形式的な立場であれ —「文は主語と述語からなる」との見方が暗黙の了解となっている：

(6)a. Jeder Satz besteht demnach aus **mindestens zwei Elementen**. Diese Elemente verhalten sich zu einander nicht gleich, sondern sind ihrer Funktion nach differenziert. Man bezeichnet sie als **Subjekt** und **Prädikat**.
（Paul [3]1898: 111; 強調原典）

b. I will henceforth refer to the Projection Principle along with the requirement that **clauses have subjects** as the *Extended Projection Principle*.
（Chomsky 1982: 10; 斜体原典，強調 YF）

こうして述定が自明視される限り，述定を欠く文は「原理」的に存在せず，せいぜい非人称文の特殊性が注目されるに留まる。しかし，Brentano-Marty の問題意識に照らせば，そうした姿勢はもしかするとドイツ語等 SAE による表現の外見に惑わされているだけなのかもしれないのである。

ドイツ語等の個別言語の記述・説明に留まるのであれば，それでも差支えはなかろう。しかし，大なり小なり言語の個別性・相対性を超え，共通性や法則性，普遍性を志向するのであれば，SAE 的述定を無批判に文の普遍的構成原理と見なし続けるのは好ましくない。それだけに 2021 年秋のシンポジウムでは，Kuroda (1972) を通じて，結果的に原典と異なる意味で受容された複合判断に対する単独判断という範疇が，Brentano-Marty 本来の姿でどれほどドイツ語の文法研究に有益たり得るのかを問うた。言い換えれば，文法研究はいかに「非デカルト的」（Leiss 2009: VI）になし得るか・なすべきかという問いに取り組んだのである。

5. 本書の構成

本書の本体を構成する 5 本の論文の概要は次のとおりである。

まず，大喜祐太氏の「es gibt の二面性 ― 複合判断・単独判断の観点から」は，es gibt 構文が眼前の事物の存在を記述するような表現としては好まれないこと，また，構文の対格名詞句の指示性が高いとき，es gibt は「二面性」を見せているように見えるものの，その本質は「存在承認と存在棄却」にあることを議論し，本構文が複合判断ではなく，単独判断としての用法を本質的に備えているという Marty (1918) の見解を支持するものである。

次いで，吉田光演氏の「存在文と所在文における sein の構造と意味 ― 存在動詞としての sein」は，存在文，所在文の sein は対象の一時的存在を表すこと，単独で絶対存在文に sein が現れることがまれであることはドイツ語の V2 文の特性から説明できること，da sein 文の da は前域を占める虚辞であり，sein の一時的な存在意味を具現化するのに貢献すること，場所―対象を示す所在文は存在文の一種であり，場所における対象の一時的な存在について言及する単独判断のタイプであることの 4 点を示す。

筒井友弥氏の「複合判断の表出に見る度量詞 allein の機能再考」は，ドイツ語の排他的な度量詞 nur と allein の意味的・機能的な相違を整理し，allein の機能を再考するものである。ここでは，allein の限量的な機能に見られる定性との関わりが考察され，「allein は不定の要素を焦点値に取らないと仮定した場合，定の要素と親和性のある複合判断の観点から，allein の評価的機能がいかに説明できるか」が述べられる。

拙稿「Video, ergo sum —『知覚動詞＋ACI（不定詞付き対格）』構文における『主語』をめぐって」は，ACI 構文の対格項にまつわるジレンマを問題にする。「述定を欠いた単独判断」という視点を採り入れ，主語か目的語かの二分法を超えることで，矛盾を孕んだ現象に首尾一貫した解決の道が開かれることを主張する。

最後に，本書への書き下ろしである田中愼氏の「Manche Tiere halten Winterschlaf :『定』判断の言語化」は，単独判断と複合判断の区別が言語によって必ずしも明確に示されない原因のひとつとして，各言語における名詞句の性質の違いを考察した論考である。冠詞や限定詞がモノの指示を名詞句内で完了させるのに対して，冠詞類を持たない日本語などのような言語は，名詞句の境界を越えて，述語の指示を示す助詞「は」と協同し，文全体のレベルで指示を示すことを明らかにする。

寄稿者 5 名は，理論的バックボーンこそ異なれ，みな哲学者ではなくドイツ語学者である。考察のベースはあくまで経験的である。アプローチ法の違いを超えて共鳴する 5 名の関心は名辞の定性（Definitheit）に向けられている。Brentano-Marty の描く「単独判断」像と Kuroda (1972) の描くそれとが，この点で好対照をなすからである。Marty (1918) では，定義上，複合判断の表現における主語は定だが，単独判断の表現における定の主語は Gott ist を除いて挙げられていない。対照的に Kuroda (1972) は，定の主語を伴った文が単独判断の表現たり得る可能性を，2. 節で引いた「フィド」の例を通じて前面に押し出している。さらに，本書の関心の射程は名辞の中でもとりわけ主語（主格）の定性と連動する現象である文や節の定性（Finitheit）にまで広がる。

複合判断・単独判断の背景には「真理」をめぐる哲学があるだけに，扱い方を誤れば思弁に傾く（Sasse 1987: 517; 2006: 256）。しかし，忘却された原典（＝原点）を尊重し，その根底にある比較的単純な発想を押さえるなら（拙論 2018, 2020），文法論に奥行きをもたらすことも可能である。すでに論じ尽くされた感のある現象や，常識とされてきた枠組みに新たな挑戦を促し，突破の助けともなり得る。そうした刷新に向けて本書が地に足の着いた第一歩となることを願う。

参考文献

Abraham, Werner (2020): Zur Architektur von Informationsautonomie: Thetik und Kategorik. Wie sind sie linguistisch zu verorten und zu unterscheiden? In: Abraham, Werner, u.a. [Hgg.], 87-148.

Abraham, Werner, Elisabeth Leiss und Shin Tanaka [Hgg.] (2020): *Zur Architektur von Thetik und Kategorik: Deutsch, Japanisch, Chinesisch und Norwegisch*, Tübingen: Stauffenburg.

Chomsky, Noam (1982): *Some Concepts and Consequences of the Theory of Government and Binding*. Cambridge (Mass.) und London: MIT Press.

藤縄康弘 (2018):「複合判断と単独判断 ― アントン・マルティの言語論再考」『東京外国語大学論集』97, 43-57.

Fujinawa, Yasuhiro (2020): Kategorik und Thetik als Basis für Sprachvergleiche – dargestellt am Beispiel einer kontrastiven Linguistik des Deutschen und des Japanischen. In: Abraham, Werner, u.a. [Hgg.], 169-242.

Kuno, Susumu (1972): Functional sentence perspective. A case study from Japanese and English. In: *Linguistic Inquiry* 3, 269-320.

Kuroda, S[ige].-Y[uki]. (1972): The categorical and the thetic judgment. Evidence from Japanese Syntax. In: *Foundations of Language* 9, 153-185.

Lambrecht, Knud (1994): *Information structure and sentence form: Topic, focus and the mental representations of discourse referents*. Cambridge: CUP.

Leiss, Elisabeth (2009): *Sprachphilosophie*. Berlin und New York: Walter de Gruyter.

Marty, Anton (1918): *Gesammelte Schriften*, II. Bd., 1. Abt. Halle a.S.: Niemeyer.

Paul, Hermann (^{3}1898): *Prinzipien der Sprachgeschichte*. Halle a.S.: Niemeyer.

Sasse, Hans-Jürgen (1987): The thetic/categorical distinction revisited. In: *Linguistics* 25, 511-580.

― (2006): Theticity. In: Bernini, Giuliano, und Marcia L. Schwartz (Hgg.), *Pragmatic Organization of Discourse in the Languages of Europe*, Berlin und New York: Mouton de Gruyter, 255-308.

Strawson, P[eter]. F[rederic]. (1950): On Referring. In: *Mind* 59, 320-344.

es gibt の二面性 ― 複合判断・単独判断の観点から

大喜 祐太

1. はじめに

対格名詞句の指示性に注目してドイツ語非人称構文 es gibt を見てみると，以下のような用法上の対比を確認できる。

(1) Es gibt einige positive Beispiele.
(2) Die unglaubliche Geschichte, die hier erzählt wird, ist tatsächlich so passiert. Mark Whitacre, den Titelhelden, gibt es wirklich.
(3) Die Abendhauptschule gibt es in Bremen, Hamburg und im Saarland.

es gibt を含む存在表現は，ある事物を提示する目的に使用されることが多い。(1) のような新情報の導入を示す「提示文」は，Marty (1918) や藤縄 (2018: 47-48) の述べるところの「単独判断」に含まれると考えられる。それに対して，定名詞句を持ち，その名詞句に何らかの説明を付加する (2) や (3) のような用例は，主語・述語構造を備えた複合判断として理解できそうに思われる。

とはいえ，コピュラ的な機能を es gibt 構文の一つの特徴とみなし，sein 動詞を用いて言い換えることができるかどうかについては議論の余地がある。本稿では，es gibt のこの二つの側面について，複合判断および単独判断の観点から考察し，当該構文の本質とも言える「存在承認・存在棄却」という性質について議論したい。

2. 存在表現の先行研究

はじめに，存在表現の先行研究を概観する。ドイツ語以外の言語を含め，存在表現の研究は数多くあり，日本語やフランス語存在表現の研究も多い。[1] 英語存在表現の研究では，「定性制約」(definiteness restriction) について述べた Milsark

[1] 日本語存在表現の研究では，金水 (2006)，西山 (2002)，森山 (1988)，久保田 (2017)，フランス語存在表現では，東郷 (2012) などの研究がある。

藤縄康弘［編］(2022)『複合判断・単独判断とドイツ語文法 ― 定性を軸に』（日本独文学会研究叢書 150），pp. 9-22. © 2022 日本独文学会・大喜祐太

(1977)，さらに Ward & Birner (1995) などがよく知られている。es gibt 構文について，いくつかの先行研究，特に認知言語学的観点からの研究である Lakoff (1987) や Sweetser (1990) での英語存在表現に関する指摘は，es gibt 構文の分析の際にも参考にすべき点が多い。

2.1 ドイツ語存在表現の先行研究

ドイツ語存在表現の研究では，英語の存在表現との比較から，ドイツ語存在表現を通時的に分析した Pfenninger (2009) が代表的である。また，日本語による文献としては最上 (1987) が，場所格前置などの語順や非人称の es の挿入に関する議論を踏まえて，ドイツ語の存在表現について考察している。ドイツ語存在表現を扱う場合に中心となるのは，非人称の es gibt 構文であり，先行研究には，es gibt の成立や用法の変遷を扱う Newman (1997)，構文の文法的・意味的差異を他の存在表現との対比によって分類した Czinglar (2002), Durrell (2011)，Duden (2015) などがある。また，先に通時的研究として挙げた Pfenninger (2009) は，Newman (1997) の存在表現の意味変化の考察を手がかりに共時的な観点からも分析を示している。

Duden (2015) では，es gibt は「存在」(Existenz)，「提供」(Angebot)，「生起」(Ereignis) の三つに分類される。辞書や文法書などでは，(4) の「神が存在する」のように，「存在」の es gibt が典型例として扱われることが多く，vorhanden sein や動詞 existieren, vorkommen または bestehen などと同義的に用いられるとされる。「提供」の es gibt とは，動詞 angeboten/ausgegeben werden と同等の意味を持つものである。たとえば，(5) の用例は，「この窓口には，切手がある」ということを表現しているが，実際には「この窓口では，切手を買う（手に入れる）ことができる」ということが話し手の意図となる。

(4) Es gibt einen Gott. (Duden 2015)
(5) An diesem Schalter gibt es Briefmarken. (Duden 2015)

さらに，kommen, eintreten, geschehen といった動詞と言い換えることができる「生起」の es gibt は，現在の状態ではなく，これから起こる未来のことを指す表現である。Durrell (2011: 360) もまた，es gibt を「生起」と「存在」に分類し，さらに「存在」を（場所への言及を伴わない）「存在一般」と広い地域における「永続的な存在」とに区別する。また，(6) のような未来表現での使用についても触れており，これは Duden (2015) でも扱われる「生起」の es gibt の用法に相当すると考えられる。

(6)　Morgen wird es wieder schönes Wetter geben.

また，Lenz (2007: 55-56) では，es gibt 構文を機能的・意味的観点から区別し，Duden (2015) や Durrell (2011) と同様に，事物の「生起」と「（総称的）存在」の用法を挙げている。加えて，場所的副詞句を伴う用例として，(7) のように，「（ある制限されたコンテクストにおける）存在」についても言及している。

(7)　In Afrika gibt es Löwen.　(Lenz 2007: 55-56)

先行研究を概観すると，es gibt 構文の機能の説明を試みる分類もあるが，どのような条件でその機能が決定されるのかということは必ずしも明確ではない。Durrell (2011) の「存在」の二つの区別は，Lenz (2007) では，それぞれ，「（総称的）存在」と「（制限されたコンテクストにおける）存在」とに対応している。それらの用例から推察すると，実主語とみなされる対格名詞句の性質と場所的副詞句の性質（もしくは有無）がその存在の解釈を分けている。しかしながら，そこでは，対格名詞句や場所的副詞句がどのような特徴を持つとき，それぞれの区分に該当するのかは詳述されない。特に，(7) のように，場所的副詞句によってコンテクストが制限されると理解するならば，そのコンテクストを規定するためには，語順についての議論も必要となるし，es gibt が実在的に解釈される際には，その対格名詞句の指示性が詳細に分析されなければならないであろう。

Pfeninnger (2009) では，英語存在構文との比較からドイツ語存在構文についてかなり詳細に議論が進められているものの，用法の区別としては，(4) のように実在的な「存在」を表す用例を「静的」，「生起」や「提供」の用例を「動的」とみなす区分にとどめ，存在表現のさらなる語用論的観点からの研究の必要性を認めている。

先述した通り，Lenz (2007) が (7) のような「（ある制限されたコンテクストにおける）存在」の用例を挙げているものの，複数の先行研究を見ても，es gibt の特徴に「所在」(Lokalisierung) を挙げるものは皆無である。「所在」は存在表現の一つの用法であると考えられるが，es gibt の「存在」「生起」「提供」といった用法と同レベルで扱うことはできず，それこそがまさに存在表現と「単独判断」「複合判断」との関係を考える上で重要な視座となる。

2.2 存在表現の分類と二つの判断

存在表現における「単独判断」と「複合判断」の違いを考えるとき，「存在表現の分類」については，以下の図 1 を想定している。Sweetser (1990) によれば，

現実世界のある事実を単に描写するような言語表現は「記述領域もしくは内容領域」，話し手の認識に関わる表現は「認識領域」での使用として区別される。[2]

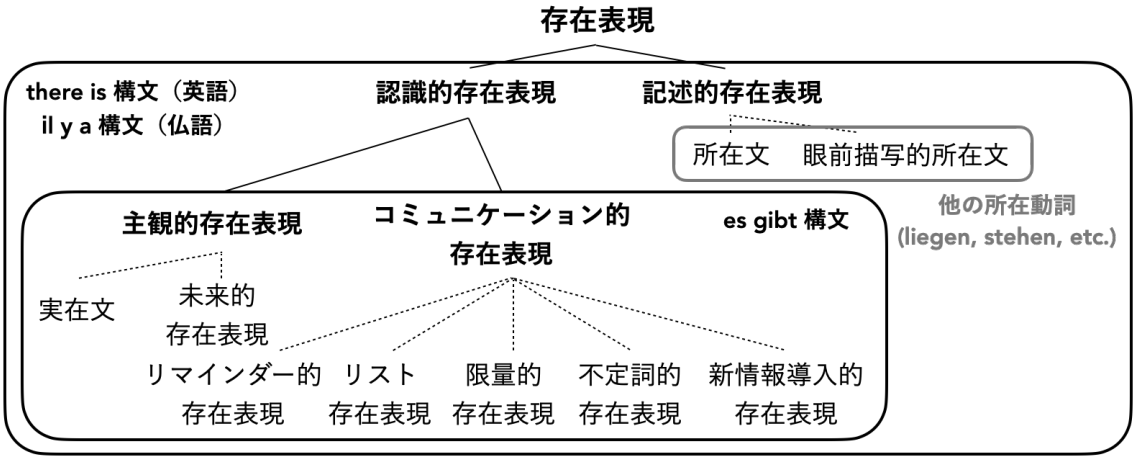

図 1：存在表現の分類 (cf. Lakoff 1987, Pfenninger 2009, Daigi 2015)

本稿で主に考察するのは，「所在文」，「実在文」，「新情報導入的（提示的）存在表現」である。ドイツ語の es gibt が英語やフランス語の存在構文と決定的に異なるのは，上述した通り，es gibt が記述的存在表現の「所在文」として使用されないことである。es gibt は認識的存在表現としてしか使用されず，ドイツ語の記述的存在表現が出現する場合には他の所在動詞が使われると考えられる。

この分類には，es gibt の対格名詞句と副詞句における定性や指示性が大きく関わっている。さらに，定性や指示性に基づく存在表現の分類が「単独判断」「複合判断」という二つの判断とどのように関わり合っているのかを議論することが本稿の主眼である。

3. 存在表現における複合判断と単独判断

3.1 「指示」を欠く存在表現

先に確認した通り，実主語の指示性に注目すれば，es gibt 構文には少なくとも二つの代表的な用法がある。

[2] Sweetser (1990) によれば，言語使用は「内容領域」(content domain)，「認識領域」(epistemic domain)，「言語行為領域」(speech act domain, conversational domain) という三つの曖昧な領域で行われる。言い換えれば，発話を解釈する際には，語用論的曖昧性 (pragmatic ambiguity) があり，一つの表現がコンテクストに応じて多様に解釈されるということである。本稿では，「認識的存在表現」を，話者の主観のみに関わる「主観的存在表現」と「コミュニケーション的存在表現」に区分する。

(8) Es gibt einige positive Beispiele. (=1)
(9) Die unglaubliche Geschichte, die hier erzählt wird, ist tatsächlich so passiert. Mark Whitacre, den Titelhelden, gibt es wirklich. (=2)

Searle (1969: 29) は，命題行為の説明において，「存在に関する言明 (existential statements) には，指示 (reference) がない」と述べている。[3] なぜなら，そもそも指示されるものがあらかじめ存在していなければ，指示自体が成立しないからである。そのことは，存在に関する言明が，ある事物の様態を説明することではなく，具体的であれ抽象的であれ，(8) のように，基本的にはある事物を提示する（事物の存在を導入する）目的に使用されることを示唆している。Brentano や Marty による複合判断と単独判断の区別では，複合判断は「指示と述定」を備えた判断，それに対して単独判断は「存在承認・存在棄却」ということになる。そのため，Searle (1969) と同様に Marty (1918) も，主語・述語構造の欠如から，存在表現，非人称表現を「単独判断」とみなしており，提示的用法の (8) は「単独判断」であると言える。

とはいえ，あらゆる存在表現が主語・述語構造を欠いているわけではない。たとえば，以下の (10b) ように，liegen もしくは sein などを用いた「所在文」とみなせる用例では主語への述語づけが成立していると判断できる。

(10) a. Wo liegt/ist Berlin?
b. Berlin liegt/ist an der Spree.

特に (10b) に対しては, (10a) のような主語の所在が問題となっている文脈が想定され，(10b) の言明の目的は主語・述語構造を備える所在規定であると考えられる。

3.2 ドイツ語存在表現と主語・述語構造

新情報の導入を示す「提示文」が単独判断に含まれるのに対して，複合判断が指示と述定を備えた，いわゆる「文」であると理解するならば，少なくとも (10) のような所在文は複合判断に含まれると考えられる。そうすると，(11) や (12) のように，定名詞句を持ち，その名詞句に何らかの説明を付加するような es gibt 構文も，主語・述語構造を備えた複合判断として理解できそうに思われる。

[3] Searle (1969: 29) はこの主張の前提として，「二つの発語内行為が同じ指示と述語を含むときはいつでも，指示表現の意味が同一ならば，同じ命題が表現されている」と考えている。

(11) Beim Biertrinken besteht in Hamburg Verwechslungsgefahr. Wenn du in der Getränkekarte über „Alster“ oder „Alsterwasser“ stößt, erwartet dich nicht etwa das Wasser des Flusses, sondern Bier mit Limonade. Die im Süden Deutschlands geläufige Bezeichnung „Radler“ gibt es in Hamburg nicht.
(https://lichterderwelt.de/hamburg-sehenswuerdigkeiten/)

しかしながら，(11) や (12) の用例について，es gibt 構文をコピュラ的な機能を持つ用法とみなし, sein 動詞を用いて言い換えることができるかどうかについては議論の余地がある。

(12) ?Die im Süden Deutschlands geläufige Bezeichnung „Radler“ ist in Hamburg nicht.

(12) が許容され難いのは，所在的副詞句を伴っているものの，(11) の文脈では，実主語の存在自体，つまり存在があるかどうかということが問題となっているからである。

(13) Entschuldigung, gibt es hier eine Apotheke? – Ja, gibt es.

さらに言えば，(13) のように，実主語の省略を伴う用例では，他の構文や動詞を用いた表現に置き換えることは困難である。このような es gibt の用法で問題となっているのは，やはり実主語の存在の有無自体であると考えることができるはずである。

3.3 ドイツ語存在表現における定性

es gibt では確かに，（省略を含めて）定名詞句を実主語（対格名詞句）とする事例が可能であるとはいえ，es gibt の典型的用法はそうしたものよりも，テクストや発話の冒頭で新しい情報を導入する（提示する）用法であると言えるであろう。新情報導入的（提示的）存在表現は，ドイツ語でも英語でもよく使用されるが，Milsark (1977) の「定性制約」の議論を踏まえれば，英語の there is 構文のほうは，動詞の後に定名詞句が置かれることを原則として容認しないことから，そうした提示的な存在表現である限り，前文やこれ以前のコンテクストとの「結束性」(coherence) を持たないと考えられる (cf. Haliday & Hassan 1976)。

(14) Have you seen the dog or the cat around?
a. *There's the dog running loose somewhere in the neighborhood.
b. The dog is running loose somewhere in the neighborhood.

ただし，日常的な言語使用では，there is 構文が定名詞句とよく共起することも知られている。

(15) I guess we've called everybody.
No, there's still Mary and John. (Ward & Birner 1995)

これらの there is の用例に共通するのは，先行研究でも指摘されているとおり，動詞の後に置かれる名詞句が聞き手にとっての新情報 (hearer-new) であるということである。たとえば，(15) の用例では，Mary や John といった固有名詞は定名詞として理解されるものの，文脈上相手にまだ知られていない情報とみなされるため there is との共起が許容されることになる。

これに対しドイツ語の es gibt では，一見したところ定表現（たとえば dies- など）で出現するものの，不定とみなされる対格名詞句を持つ用法が Tanaka (2012) で示されている。また西脇 (2012) も，定の名詞句を持つ es gibt 構文の情報構造上の特性を指摘している。

さらに，es gibt が英語の there is と決定的に異なることを示す用例は，(16) のように前文の語を指す定の名詞句や指示代名詞が文頭に現れるものである。

(16) Die Gründer brauchten Finanzmanager an ihrer Seite, die bereits Erfahrungen mit schnell wachsenden Technologieunternehmen gesammelt haben. „Diese Leute gibt es in Deutschland nicht."

(16) の diese Leute は，前文の語 Finanzmanager のような人々のことを指しており，読み手にとって明らかに既知情報であると考えられる。このように，ドイツ語では前文との結束性の高い定の実主語を伴った es gibt 構文が出現するのだが，これは英語の there is 構文には見られない現象である。

4. es gibt の二面性

4.1 提示的用法と疑似的述語用法

前節の考察から，es gibt にはある意味で二つの側面があると言える。(17) の

ように情報導入を目的とする提示的用法にも，主述関係を備える（かに見える）表現，言い換えれば，擬似的述語用法にも使用することができるのである。

(17) Es gibt einige positive Beispiele. (=1)
(18) Die Gründer brauchten Finanzmanager an ihrer Seite, die bereits Erfahrungen mit schnell wachsenden Technologieunternehmen gesammelt haben. „Diese Leute gibt es in Deutschland nicht.“ (=16)

es gibt の対格目的語は不定名詞句がほとんどで，新情報と言えるものが多いものの，(18) や (19) のように，旧情報の定名詞句が出現する場合もある。先にも指摘した通り，(18) については，前文の語を指示しているもの，つまり，前方照応的 (anaphoric) 用法であり，(19) では，前文脈に出現した特定の語というよりも，書き手と読み手が既に知っていると想定される情報を指している (cf. C. Lyons 1999, Diessel 1999)。

(19) Die Abendhauptschule gibt es in Bremen, Hamburg und im Saarland. (=3)

(17) のような「提示的用法」に対して，(18), (19) のような用例は，一見したところ，対格名詞句（実主語）に述語づけを行う「複合判断」のようにも思える。実際のところ，このような用例の解釈は判断が分かれるところである。

先にも触れたように，(20)-(23) は，主述構造を持つ「複合判断」のように見えなくはないものの，(20) が示すのは，物語の中で語られているヒーローが現実に「存在している」ということ，(21) は南ドイツでよく知られている Radler という表現がハンブルクには「存在しない」ということ，(22) はそのような人々（企業の設立者が求めているような経営者）はドイツには「存在しない」ということ，(23) もまた夜間学校 (Abendhauptschule) なるものがドイツのいくつかの都市には「存在している」ということを示している。

(20) Die unglaubliche Geschichte, die hier erzählt wird, ist tatsächlich so passiert. Mark Whitacre, den Titelhelden, gibt es wirklich.[4] (=2)
(21) Die im Süden Deutschlands geläufige Bezeichnung „Radler“ gibt es in Hamburg nicht. (=11)

[4] Mark Whitacre はアメリカのバイオ系の企業の幹部で，その企業の内部告発をした実在する人物である。

(22) […] „Diese Leute gibt es in Deutschland nicht.“ (=16)
(23) Die Abendhauptschule gibt es in Bremen, Hamburg und im Saarland. (=19)

(20)-(23) の用法の主眼は，対格名詞句の実在を示すこと，つまり実在文であると考えられる。こうして es gibt の本質が，対格名詞句の表す概念に対応する「実体があるのか，ないのか」つまり「存在承認・存在棄却」にある以上，この構文は基本的に単独判断を表現すると言えよう。

4.2 制限された存在

さらに，(24) のように，ある枠（「サモア」という空間的条件）を設定して包括的な情報（「三種類の教会」の存在）を提示し，そのあとに詳細な情報（「カトリック教会」，「メソジスト教会」，「モルモン教会」）を付け加えるような存在表現は，es gibt に特徴的な用法であると言える。(25) の用例もまた，es gibt 構文を用いて，ロンドンの二つのショッピングセンター (Einkaufszentren) の存在を示唆したうえで，それらのショッピングセンターが同じ地下鉄の線上に位置することを追記したものである。

(24) Auch hier [in Samoa; YD] gibt es drei Kirchen, nämlich eine katholische, eine weslyanische und eine mormonische. (*Tausend und eine Insel. Ein Reisebuch aus Polynesien und Neuseeland*, Arnold Höllriegel 2016)
(25) In London gibt es zwei Westfield-Einkaufszentren: Shepherd’s Bush (West London) und Stratford (East London) – beide liegen an der Central Line.

Lenz (2007: 55-56) や Ising (2015: 57) は，(26) のような用例を「制限された存在」(begrenzte Existenz) を示す言明とみなし，(27) との対比を強調する。

(26) In Afrika gibt es viele Löwen. (=7)
(27) In Käfig 2 befinden sich (??/*gibt es) viele Löwen.
(28) In Afrika befinden sich (?gibt es) viele UN-Blauhelme. (Ising 2015: 57)

(26) の発話は，場所的副詞句を備えているものの，(27) の所在を示す表現から区別される。[5] というのも，(26) では，ライオンが生息している場所についてで

[5] このように，ある空間を限定するような前置詞句の使い方を，Maienborn (2003: 76) は，「フレーム規定修飾子」(rahmensetzende Modifikatoren) と呼んでいる。Maienborn (2003: 76-77) によれば，所在的修飾子 (lokare Modifikatoren) は，それぞれ「フレーム規定修飾子」「外部

はなく，あくまでもアフリカという（発話の中で）制限された空間にライオンが生息しているということそれ自体に言及しているからである。(26) に対して，(28) のような用例も es gibt と比べて sich befinden などの所在動詞が好まれる。(26) との違いは主述関係の有無である。(28) は,「アフリカは国連平和維持軍が（活動のために）所在する場所である」と解釈される限り「複合判断」の表現とみなされるのである。

5. es gibt の本質は何か

5.1 存在承認と存在棄却

上述した (20)-(23) の用例は，実主語の実在性の有無を問う表現であり，「存在承認」や「存在棄却」となる表現である。この「存在棄却」に目を向けると，es gibt 構文の一つの特徴として，否定性 (negativity) と親和性が高いことが挙げられる。たとえば，(29) や (30) のように，es gibt には kein, nicht, nichts といった否定詞と共起する用例が多く見られる。[6]

(29) Es gibt keine Definition von Dada. (HMP)
(30) Es gibt nichts zu sagen.

Lakoff (1987: 468-469, 540–546) の主張によれば，(31a,b) の比較の通り，存在表現の存在的使用では否定表現が出現する一方で，直示的使用では現れること

修飾子」(externe Modifikatoren),「内部修飾子」(interne Modifikatoren) の三つのタイプに分類することができる。下記の用例では，in den Anden は一見したところ，場所的な副詞句であるが，意味論的には命題全体に対してフレームを設定することに貢献している。他方，外部修飾子である auf der Plaza や内部修飾子である an den Ohren は，動詞句によって記述されている状況が生じている空間的な場所を示している。

i. [In den Anden] werden Schafe vom Pfarrer [auf der Plaza] [an den Ohren] gebrandmarkt. (Maienborn 2003: 76)

そのため，(25) の in London や (26) の in Afrika は「フレーム規定修飾子」であるとみなすことができるのに対して，(27) の in Käfig 2 や (28) の in Akrika は「外部修飾子」であると考えることができるであろう。

[6] Haspelmath (1997: 44-45) は，言語表現の非特定的解釈を高める要素の一つに否定 (negation) を挙げており，否定の範囲に出現する不定表現は非特定的であるとしている。さらに言えば，否定表現が非特定的に解釈されやすいということも，es gibt と否定詞との相性の良さを示している。加えて，es gibt 構文と共起する語彙を，Belica (2001) の作成した Kookkurrenzdatenbank (CCDB) を使用して調査したところ, 不定冠詞 ein の次に否定冠詞 kein が多いことがわかっている。

がない。というのも，眼の前に存在しないものについて直示的な言及を加える言語表現は不自然であるからである。

(31) a. There was't anyone in the room.
b. *There isn't Harry with his red hat on.

Sweetser (1990: 11) も，否定性は，現実世界から認識世界への典型的な推論であると述べている。それゆえ，es gibt と否定詞がともに用いられる頻度が高いということは，es gibt が記述的存在表現よりも認識的存在表現として使用されるという主張を支持している。さらに，Givón (1978: 109, 2005: 168) に従えば，「否定的主張」(NEG-assertions) は異なる伝達目標を持っているため，肯定的主張とはまったく別の言語行為であると考えられる。たとえば，上記の (30) は，単に「言うべき事柄がない」状況に言及するだけではなく，文脈によっては話し手が聞き手とのコミュニケーションを拒否する意図を持つ。

そのように考えると，否定的主張は，聞き手の認識状態についての異なる想定を備えていることになる。存在表現における肯定的主張が，話し手が知らないということを想定する文脈で新情報を伝達するために使用されるのに対して，否定的主張は，話し手が間違っていたり，見当違いの信念を持っていたりすることを想定する文脈で使用される。Lakoff (1987) に従って理解すれば，es gibt と「否定」の親和性の高さは，es gibt が実体の空間的所在を意味しているのではなく，それが世界に実在するという認識を表現していると結論づけられる。

5.2 存在を問うこと

Palmer (2001: 52) によると，「否定」だけでなく「疑問」(interrogative) もまた，しばしば認識的様相システムに含まれる。Palmer (2001: 11-12) の主張では，疑問文も，たとえば，英語では any や yet などの非断定的 (non-assertive) な形式を示す語とともに出現し，認識的用法とみなされる。(32) の各用例は，実主語の実在性を問う表現であり，認識的な表現とみなすことができる。これらの用例の中でも，否定文ないし疑問文であるかどうか，wirklich などのモダリティに関わる副詞句などの有無を考慮して実在文の容認度を判断する場合，(32a) よりも (32b) の容認度は高くなると考えられるし，(32a) と比較して，否定文である (32c) や wirklich を伴う (32d) の方がより母語話者に容認されやすいと考えられる。

(32) a. Es gibt einen Weihnachtsmann.
b. Gibt es einen Weihnachtsmann oder nicht?
c. Es gibt keinen Weihnachtsmann.
d. Es gibt wirklich einen Weihnachtsmann.

このように，否定や疑問を伴った存在表現の用例の大部分は認識的用法であり，この表現の本質は「存在承認」や「存在棄却」にあると考えられる。また，ドイツ語の実在文の用例をつぶさに観察すれば，否定詞や疑問形と es gibt 構文との共起頻度はきわめて高いため，それらの特徴から認識的用法であると判断できる es gibt 構文は多い。

5.3 まとめ

本稿では，es gibt が眼前の事物の存在を記述するような表現としては好まれないこと，また，構文の対格名詞句の指示性が高いときにはその「二面性」を見せているように見えるものの，その本質は「存在承認と存在棄却」にあることを議論した。それゆえ，本稿での主張は，es gibt 構文は複合判断ではなく，単独判断としての用法を本質的に持つということである。

英語の there is 構文は，所在文にも問題なく使用できるため，両方の判断を表現できる。これは，Lakoff (1987) で主張されている通り，there is は所在の there から派生して，実在の there を獲得したという「存在のメタファー」に由来するものと思われる。同様に Bolinger (1977: 96) も，空間的な there から存在的な there への連続性を指摘しており，英語では存在表現に関して，記述表現と認識表現の間に構文を含む言語表現の選択上の差異があまり見られない。他方，ドイツ語では，歴史的な es gibt 構文の発生過程を考慮しても，この「存在のメタファー」を適用できないため，es gibt 構文を判断の違いから分析することは，ドイツ語の存在表現研究において重要な視点をもたらすと考えられる。

参考文献

Belica, Cyril (2001): *Kookkurrenzdatenbank CCDB. Eine korpuslinguistische Denk- und Experimentierplattform für die Erforschung und theoretische Begründung von systemisch-strukturellen Eigenschaften von Kohäsionsrelationen zwischen den Konstituenten des Sprachgebrauchs*. Institut für Deutsche Sprache, Mannheim.

Bolinger, Dwight (1977): *Meaning and Form*. London: Longman.

Czinglar, Christine (2002): Decomposing existence: Evidence from Germanic. In: Werner Abraham & Jan-Wouter Zwart (eds.), *Issues in Formal German(ic) Typology*. Amsterdam: Benjamins, 85-126.

Daigi, Yuta (2015): Existenzkonstruktion als Sprechakt — Akzeptabilität der *es gibt*-Konstruktion. In: *Germanistik Kyoto* (Germanistenverband Kyoto), 79-96.

大喜祐太 (2016):「ドイツ語 *es gibt* 構文の特性 ー事物の「所在」を記述しない存在表現」『言語科学論集』22, 67-86.

Diessel, Holger (1999): Demonstratives: Form, Function, and Grammaticalization. In: *Typological Studies in Language* 42, Amsterdam: John Benjamins.

Duden (1989/2015): *Duden Deutsches Universalwörterbuch*. Mannheim; Wien; Zürich: Duden Verlag.

Durrell, Martin (2011): *Hammer's German Grammar and Usage*. 5th Edition. New York: Routledge.

藤縄康弘 (2018):「複合判断と単独判断 ― アントン・マルティの言語論再考」『東京外国語大学論集』97, 43-57.

Givón, Talmy (1978): Negation in Language: Pragmatics, Function, Ontology. In: Cole, Peter (ed.), *Pragmatics*, 69-112. New York: Academic Press.

Halliday, Michael A. K. & Hasan, Ruqaiya (1976): *Cohesion in English*. London: Longman.

Haspelmath, Martin (1997): *Indefinite Pronouns.* Oxford: Clarendon Press.

金水敏 (2006):『日本語存在表現の歴史』ひつじ書房.

久保田一充 (2017):「出来事の発生を表す『～がある』文」『言語研究』151, 37-62.

Lakoff, George (1987): *Women, Fire, and Dangerous Things What Categories Reveal about the Mind*. Chicago; London: The University of Chicago Press.

Lenz, Alexandra N. (2007): Zur Grammatikalisierung von *geben* im Deutschen und Lëtzebuergeschen. In: *Zeitschrift für Germanistische Linguistik* 35, 52-82.

Lyons, Christopher (1999): *Definiteness*, Cambridge: Cambridge University Press.

Maienborn, Claudia (2003): *Die logische Form von Kopula-Sätzen*. Berlin: Akademie.

Marty, Anton (1918): *Gesammelte Schriften*, II. Bd., 1. Abt. Halle a.S.: Niemeyer.

Milsark, Gary L. (1977): Toward an explanation of certain peculiarities of the existential construction in English. In: *Linguistic Analysis* 3-1, 1-29.

最上英明 (1987):「ドイツ語の存在文をめぐって」『独語独文学科研究年報』13, 71-86.

森山卓郎 (1988):『日本語動詞述語文の研究』明治書院.

Newman, John (1996): Give: *A cognitive linguistic study*. Berlin; New York: Mouton de Gruyter.

西脇麻衣子 (2012):「存在文と（不）定性表現 — es gibt 構文の文法化を手がかりに」『エネルゲイア』37, 33-47.

西山佑司 (2002):「自然言語の二つの基本構文 — コピュラ文と存在文の意味をめぐって—」松山隆美［編］『西洋精神史における言語観の諸相』慶応義塾大学出版会, 31-71.

Palmer, Frank R. (2001): *Mood and Modality*, Cambridge: Cambridge University Press.

Pfenninger, Simone E. (2009): *Grammaticalization Paths of English and High German Existential Constructions: A Corpus-based study*. Bern; Berlin: Peter Lang.

Searle, John (1969): *Speech Acts*. Cambridge: Cambridge University Press.

Sweetser, Eve (1990): *From Etymology to Pragmatics, Metaphorical and Cultural Aspect of Semantic Structure*. Cambridge: Cambridge University Press.

Tanaka, Shin (2012): *Es gibt diesen Mann*: (Un)persönlichkeit und Diskursprominenz. In: Redder, A. / Ogawa, A. / Kameyama, Sh. A. (Hg.), *Unpersönliche Konstruktionen: Prädikatsformen funktional und sprachübergreifend betrachtet*. München: iudicium, 48-63.

東郷雄二 (2012):「存在文と不定名詞句の意味解釈」坂原茂［編］『フランス語学の最前線 1【特集】名詞句意味論』ひつじ書房, 53-77.

Ward, Gregory & Birner, Betty (1995): *Definiteness and the English Existential*, Language 71-4, 722-742.

存在文と所在文における sein の構造と意味
― 存在動詞としての sein

吉田 光演

1. 問題設定

Marty によれば，„Gott ist.“ や„Es ist ein Gott.“（Marty 1918: 194）のような存在文は，主語と述語が分離されずに未分化のまま，対象・事象についての承認がなされるような単独判断（thetisches Urteil / einfaches Urteil）の判断形式を持つ文である。一方，„Gott ist allmächtig.“のようなコピュラ文では主語・述語関係が成り立っているが，これは単独判断の上で述定（Prädikation）が作用する複合判断（kategorisches Urteil / Doppelurteil）の形式の文である。ここで，言語構造と意味論のインターフェースの観点から見ると，存在文，コピュラ文，所在文などに現れる動詞 seinをどのようにとらえるのかが問題になる。一見すると，存在文では存在動詞 sein，コピュラ文ではコピュラ動詞 seinが使用され，判断レベルでは前者は単独判断，後者は複合判断に対応するように見えるが，果たして単純にそのような区別が可能なのか。また，場所を伴う所在文はその中間にあるように思われるが，seinとの関連については深く検討されてはいない。そもそも存在動詞のseinとコピュラ動詞のseinの統語的・意味的特性についての研究は，seinの意味の希薄さのゆえに十分にはなされていない。存在文，所在文，コピュラ文にも存在動詞のseinの意味が含まれているのか，あるいはその逆なのか？この問題は，seinの歴史的成立過程や，哲学的な存在論の観点でも興味を引くところであるが，本稿ではこれらの問題には立ち入らない（cf. Kotin 2015）。本稿では，Brentano (1874/ 1924), Marty (1918) の判断論を踏まえつつ，ドイツ語のsein動詞の現れる文の構造と意味を生成文法と形式意味論の立場から考察することを目的とする。

本稿は以下の構成で成り立つ。2.節では，問題となる例文のタイプ（存在文，da sein文，文頭のesに導かれるsein文，所在文）を挙げ，それぞれの区別と特徴を見る。3.節では述部を持たない絶対存在文について，4.節ではda sein文，虚辞esと場所句が生起するsein文，5.節で所在文を考察し，6.節でまとめを述べる。存在文，所在文で現れるseinはコピュラと区別される存在の意味を持つが，seinは一時的時空間の対象の存在に関わるもので，意味的には希薄な内容しかないが，

藤縄康弘［編］(2022)『複合判断・単独判断とドイツ語文法 ― 定性を軸に』（日本独文学会研究叢書 150），pp. 23-35. ©2022 日本独文学会・吉田光演

Brentano / Martyの判断論の意味では，主語として言及された対象とともにその現れを全体として承認する単独判断の形式に貢献する役割を持つことを主張する。

2. sein が関与する文

本稿では以下のようなタイプのseinが生じる文を取り扱う。なお，„Es gibt keinen Ausweg.“ (DUDEN 2009: 407) のような es gibt 文も典型的な存在文であり，持続的・恒常的な対象の存在を表現するが（cf. 本書の大喜論文），ここではseinの特性を問題にするので，本稿では取り扱わない（cf. 吉田 2022）。

(1) a. Gott ist.
b. Es ist ein Gott. （Marty 1918: 194）
c. Ich denke, also bin ich.
d. *Ein Gespenst ist. /* Gespenster sind. （絶対存在文）
e. Mars existiert. （existierenを述語とする存在文）
(2) a. Da ist ein Gott.
b. Da ist eine Schlange. （ Da sein文）
(3) a. Da ist eine Katze im Garten.
b. Da sind KÜHE im Garten. (Abraham 2020: 105)
c. Es sind KÜHE im Garten. (Abraham 2020: 105)
(4) a. Die Kinder sind im Garten /unten.
b. Auf dem Tisch ist ein Buch.
c. Das Buch ist auf dem Tisch.（Da sein /Es ist + 場所句，所在文）

(1)のようなコピュラ文（A ist B）のコーダ（Coda）となるような述部表現のない絶対存在文は許容できる例文がそもそも少ない（英語の場合でも „God is.“のような文以外にはごくわずかの例しか見当たらない）。しかし，BrentanoやMartyを含め，哲学的な議論においては，分析対象としてコーダを持たない絶対存在文の例が多く引用されている（例えば，„Irgendein Mensch ist nicht gelehrt.“から „Ein ungelehrter Mensch ist.“へのパラフレーズなど, cf. Brentano 1924: 57）。seinで終わる存在文は哲学的な分析対象として可能な形式ではあるが，現代ドイツ語としては座りが悪く，容認度がきわめて低い。従って，言語学的に見て，seinをそもそも１項の存在述語と見なせるのかどうか，議論の余地のあるところである。„Gott ist.“は„Gott ist (in der Welt).“ のような場所句の省略なのか？ sein絶対存在文の問題は文法構造の問題か，意味論・語用論の問題なのか？ あるいは判断論

の問題なのか？ こうした問題は未だ決着がついていない。

(2)は存在文における前域の虚辞としてdaが現れる例であり，(3)も同様に文頭に虚辞da，虚辞esが現れるが，場所句が共起する場合である。(3)は所在文とみなすこともできるが，文頭の前域位置が虚辞によって埋められており，統語的に虚辞が関連し，主語の構造的位置が問題となるケースである。一方 (4)では，場所句が生じているが，文頭の虚辞要素がない。

これら存在意味が見てとれるseinと異なるのがコーダ部に述語名詞や述語形容詞が現れるコピュラ文，述部に定名詞句が現れる同定文のseinである。

(5) a. Paul ist Schreiner.
b. Sie ist klug. (Eisenberg 2020: 79f.)

Eisenberg (2020)が挙げている(5)の文では，述部に名詞や形容詞，時間副詞が現れており，述部コーダが主語に対する述定として機能している。しかし，sein自体の意味的貢献は希薄であり，述部の名詞や形容詞は個体の集合を意味する１項述語であり，主語の個体がその述語のメンバーであるという意味である。ここでは，sein は基本的に以下のように述語を形成する役割しか持たない（cf. Partee 1986）。

(5) a' SCHREINER (PAUL). （(5a)の論理表示：PaulはSchreinerの一員である）
b' sein: λPλx [P(x)] （述語Pと個体xを取って P(x)となるような関数）

ここでコピュラseinが果たしているのは，述語形成の関数を作り出す機能だけであり，語彙意味論的な貢献は希薄である。

また，(6a)のような同定文のseinは，(6b)のようなコピュラのseinとは意味が異なる（主語と述語に現れる個体表現の間の個体の外延的な同一性を表す）。

(6) a. Der Abendstern ist der Morgenstern.
b. 同一性のsein: λxλy [y= x]
c. $[[\text{ ABENDSTERN }]]^{w,t} = [[\text{ MORGENSTERN }]]^{w,t}$ （w=世界, t=時間の指標）

２つの定名詞句の間の指示対象の同一性を意味するseinはコピュラ文のseinとは意味が異なるが，主語項と述語項の同一性を意味するだけで，意味論的貢献は乏しい。コピュラ文，同定文のいずれにおいても，コーダにどのような意味を持つ要素が現れるのかの区別でしかない。一方，存在のsein自体も，主語となる対象

の存在に関わる意味を表すだけであれば，その意味論的・情報的な価値は希薄であり，コピュラ文や同定文との違いは，コーダがあるのか否か，コーダが集合表現（１項述語）であるのか，同定の対象となる個体表現なのかというように，何が現れるかによってseinの意味が定まるとするならば， seinの意味は後続文脈によって決まると考えることもできる。Cann (2007)は実際そのような考えを取り，BEの本来的意味として，コーダがない１項述語を想定している（述語部分が現れれば，その意味内容に即して意味がダイナミックに導出される）。このように見れば，seinに存在意味が内在的にあるのかどうかも問題になるが，ここではコピュラ文，同定文のseinには存在の意味はないと仮定して議論を進める。[1]

3. 絶対存在文の sein

では， １項述語としての絶対存在文のseinが現れる文をどう分析できるか？
(1)を以下に再掲する。

(7) a. Gott ist.
b. Es ist ein Gott.
c. Ich denke, also bin ich.
d. *Ein Gespenst ist. /* Gespenster sind.
e. Mars existiert. (cf. *Mars ist.)

絶対存在文は，(7a)のように，Gottが主語になる場合，Gottは定名詞句であり，(7a)は可能世界を横断して内包的に存在する個体概念についての存在表明と考えられる。それ以外では，(7c)のデカルトの「我思う，ゆえに我あり」のseinのような例しか見当たらない。(7b)のesは虚辞であり，英語の„There is a god.“に対応する虚辞構文である（ここでは不定冠詞einが現れるが，不特定の対象の存在ではなく特定解釈の単一物の存在を表すと考える）。一方，「幽霊がいる」という意味で(7d)を用いることはできない。(7e)のように「存在する」を表すexistierenを用いれば，意味内容は希薄であるものの，(7e)のように，一般的個体も存在表現の主語位置に現れうる（ただし，世界に実在する対象物の存在をことさら述べる

[1] Stanford Encyclopedia of Philosophy (2000)の Brentano の判断論の解説では，コピュラ文と絶対存在文の BE の部分に判断の承認記号として(+)を当てている。
(i) God is almighty. → God (+is) almighty
(ii) God is. → God (+)
確かにこのように捉えれば，コピュラと存在の BE には共通の意味が読み取れる。しかし，それをいかに形式意味論的に記述するかは明瞭ではない。

のは意味的に冗長であり，語用論的には不適切である場合が多い)。このことから，絶対存在文のseinは，通常はexistierenと同じような統語的・意味的な特徴は持たないと考えられる。存在のseinは，基本的に時空間的位置との関連で対象の一時的存在を表すことを意味する（„Da ist eine Schlange.“のような対象の一時的な存在の表明)。つまり，seinはそれ自体としては，Kratzer (1995) の意味での一時的時空間を表すイヴェント項のあるstage-level predicateのクラスに属すると考えられる。[2] Gottは固有名詞と同じ指示表現であり，(7a)の意味は（そのままでは(8b)のように定式化できる（特定の神がいるようなイヴェント e（世界と時間）が存在する。しかし，(8b)のように表示すると，神概念の一時的な空間的現れが意味されるだけであり，„Ein Gespenst ist.“のような容認不可能な文も同様に許容してしまう（$\exists$ e,x [x = GESPENST, e]^{w,t} ）。[3] しかし，(7a)はむしろ，世界と時間を横断する持続的・恒常的な存在の意味を表すと考えられるので，(8c)の述語EXISTによって意味解釈される。重要なことは，EXISTが一時的時空間に対して成立するのではなく，持続的・恒常的な意味を持つ述語であることである（Kratzer (1995) の意味でのイヴェント項を持たない個体述語)。しかし，seinの意味を単純にEXIST述語に変換すれば良いのかという点では問題が残る。これについては4.節で再考する。(7a)の統語構造は(9a,b)のように表示される。

(8) a. GOTT IST. （主語と動詞両方に強勢アクセント）
b. $\exists$ e, x [x = GOTT, e]^{w,t}
c. [EXIST (GOTT)]^{w,t} („Gott existiert“の意味と同じ。神は存在する。）

(9) a. [$_{CP}$ [$_{C'}$] [$_{IP}$ Gott [$_{VP}$ ist]]]
b. [$_{CP}$ Gott] [$_{C'}$ ist [$_{IP}$ (Gott) [$_{VP}$ (ist)]]]
c. [$_{CP}$ [$_{C'}$ Wenn [$_{IP}$ Geister sind]]], so müssen sie irgendwo sein ...（Google検索）

Gottは主文で，文IP内の主語位置からCP指定部（前域＝節の先頭）に表層で移動し，定動詞istもSOV語順の元の動詞位置からCP主要部Cの位置に移動する（V2移動)。統語的にはこれで主文としては問題ないが，中域（文IP）内の要素が空白になり，前域移動とＶ２移動の効果が得られない（同型的である)。„Hans

[2] ただし，„Hans ist klug.“のようなコピュラ文で，individual-level predicate（個体レベル述語）である述語をとれば，個体述語になる（cf. Kratzer 1995)。
[3] Gespenst は普通名詞であり，１項述語を表すので GESPENST (x)と意味表示されるが，ここではイヴェント項と同様に対象の一時的存在の意味を表すために，$\exists$ e, x[x = GESPENST, e]の表記法で表す。

schläft.“のような語彙意味のある自動詞文では中域が空になることには問題ないが，ist (sein)は語彙的意味が空虚であるため，„Gott ist.“の表層での移動をもたらす効果が得られない（istが最初からV2位置に生成されると考えれば，中域VP内の動詞V要素が存在しないことになり，istが中域の基底の最後のV位置にとどまると考えれば，Ｖ２位置は空のままとなる）。つまり，コーダとしての場所句のない絶対存在文は，統語的には不完全な構造の有標文である。しかし，(9c)のように，従属接続詞wennに導かれたsein存在文であれば，seinが節の中域に留まることができ，絶対存在文として許容できるようになる（ただし，条件文の中に埋め込まれた場合，仮説的な命題になり，判断レベルは留保されてしまう）。このことは絶対存在文においては, V2主文の構造と動詞２位が持つ文ムード（断定）との間にある種の齟齬・矛盾が生じていることを示唆しており，これが絶対存在文の制限と関わっていると考えられる。

また，(7a)の文は音声的には，主語と動詞の両方に強調イントネーションが置かれ，複合判断の音韻的特徴を持つ（cf. Sasse (1987)。Fujinawa (2020: 198)が指摘するように，(1a)はMarty (1918)の観点では単独判断，Sasse (1987)の音調タイプの観点では複合判断のタイプということになる（日本語では「神はいる」となり，Kuroda (1972)が指摘したように，複合判断と解釈される）。[4] Fujinawa (2020)の分析が示しているように，„Gott ist.“のタイプの絶対存在文がまれであるのは，その論理的意味を項と述語による述語論理式で表すことの困難さにあり，Brentano / Martyが主張する単独判断が持つ形式の独自性にある（主語と述語の単純な分離ができない）。この種の文を主語と述語に分解して考えると，Gottが主語，述語がEXISTに対応し, (8c)のEXIST (GOTT)のような述語論理式に置き換えられ，「神は存在する」のような複合判断を表す。しかし，Gottは定名詞句であり，概念的には話者・聞き手によって想定されているにせよ，発話の段階で最初から対象化されているのではなく（現実世界の実在は前提されていない），動詞 ist と結びついてはじめて概念的対象としてその存在が承認される（「神」概念の存在はistと結びついて具現化され，「実在する」ものとして提示される）。このように見ると，デカルトの„also bin ich.“の発話も（話者として既知存在である）「私」の存在についての述定ではなく，「私」の存在意義が全体として承認されている

[4] Fujinawa (2020: 200) の分析では„GOTT IST.“は(i)のように，„Da ist ein Gott.“は(ii)のような単独判断の論理表示を持つ：

(i) GOTT IST.　　Es ist nicht so: $\neg\exists x$[x wäre Gott].
（Gott であるような x が存在しない，そのような事態は生じてはいない）

(ii) Da ist ein Gott.　Es ist so: $\exists x$[x ist Gott].
（Gott として x がいま眼前に存在する，そのような事態がある）

この分析は判断形式の意味表示として興味深いものであるが，ここでは議論しない。

と考えられる。

以上から，主語項とseinからなる絶対存在文は構造的に有標的な文であり，意味的にも一時的存在と恒常的存在の解釈が衝突する有標的な意味となり，判断論のレベルでも有標である（複合判断の音調パターンを持つが，単独判断と解釈される）。よって，そのような例は限定されていると考えられる。

4. da sein，es sein 文

文頭（前域）に虚辞 da, es がある文の場合，sein は場所句がなくても，問題なく存在の意味として解釈できる。また，場所句があっても良い((2)(3)を再掲)。

(10)a. Da ist ein Gott.
b. Da ist eine Schlange. （Da sein文）
(11)a. Da ist eine Katze im Garten.
b. Da sind KÜHE im Garten. (Abraham 2020: 105)
c. Es sind KÜHE im Garten. (Abraham 2020: 105)

(10a,b)のように前域に虚辞（実質意味の乏しい副詞的要素）da があれば，不定名詞句とともに sein が生じる存在文として解釈できる。[5] V2 位置に一時的な存在を表す sein が生起し，不定の対象の存在を表す名詞句は中域内に留まる。前域 da が虚辞的な要素であることは，(11a,b)のように，前置詞句 im Garten のような場所句と共起しうることでも確認できる。これらは英語の there 構文と対応する存在文である。(10b)の表層の統語構造は(10b’)のように表される。

(10)b’ [$_{CP}$ da [$_{C'}$ [$_{C}$ ist][$_{TP}$ eine Schlange ~~(ist)~~]]]
(12) ?Es ist eine Schlange.

ここで，da は V２主文を派生するために，前域に実質意味を持たない虚辞として派生の最後のステップで挿入されると考えられる。ドイツ語の虚辞としては es もあるが，(12)のように，da の代わりに es を挿入すると容認しにくい。しかし，場所句が現れる(11c)では虚辞 es は問題なく容認される。その理由は，虚辞 es は CP 指定部（前域）位置を埋める純粋な穴埋め (Platzhalter)の要素であり，実質意味がなく，話題化の操作がない場合の最後の手段であるが，(12)のような場合，es がなければ絶対存在文„(ist) eine Schlange.“と同等の性格となり，場所項

[5] da に強勢アクセントがあれば, 場所を示す副詞句として解釈される（cf. Hartmann (2008)）。

のない時空を横断する恒常的存在を表す意味になるが，そのような意味解釈は困難であり，容認できない。他方，前域 da の場合は，場所句とも共起しうるので，実質的意味がない虚辞であるが，指定がなされていない場所一般を指す意味と解釈できるので，(10b)は対象の一時的存在を表すことができる。

(13) ∃e, x [x= SCHLANGE, e]^{w,t} （Da ist eine Schlange.）
（一時空間 e の中でヘビであるような x が存在する。）

3.節で見たように，述語 EXIST を用いると恒常的時間を表す意味になり，EXIST は存在意味に対応する。しかし，一時的空間の存在の sein は述語としては独立していないので，EXIST 述語ではなく，x=SCHLANGE のように変項の範囲が限定され，存在量化詞によって変項 x が束縛されて，存在意味が導入されると考える（イヴェント時空間 e とともにヘビであるような x が存在する）。これは，主語と述語が分離した形で表示されるのではなく，sein とともに対象の承認が syncategorematic（共義的）に表される単独判断の形式の表示であると考える。

場所句が後続する(11a,b,c)のような文は所在文の一種であるが，その特徴は虚辞が前域にあるために，（虚辞）＋sein＋主語（対象）＋場所の語順になることである。これは情報構造として話題情報がゼロであり，Was ist passiert? という前提情報のない質問の答えになりうるものであり，単独判断形式を持つ所在文・提示文として解釈できる（cf. Abraham 2020）。

(14) ∃e, x [x= KÜHE & Im_Garten(x), e]^{w,t} （Da sind KÜHE im Garten.）

虚辞 es の特性については，Bayer & Suchsland (1997)などでも触れられているが，es は語り(Erzählung)の存在文では問題なく出現する。

(15) Es war einmal ein altes Schloss. (cf. Abraham 2020: 97)

このような虚辞 es は物語テクストの冒頭に使われるものであり，war というような過去形 sein によって，過ぎ去った過去の談話世界の中に対象を導入する意味で自然な形式であり，典型的な単独判断タイプを表すことができる。

5. 所在文

対象物と場所の２つの項を持つ所在文では，対象が主語になるのか，場所が前

域に来るのかで意味が異なる。以下に，(16)として再掲する。

(16)a. Die Kinder sind im Garten /unten.
b. Auf dem Tisch ist ein Buch.
c. Das Buch ist auf dem Tisch.
d. #Ein Buch ist auf dem Tisch. （有標）

(16a)のような所在文が主語名詞句に対する叙述関係を表していると考えると，„Die Kinder sind aktiv.“のようなコピュラ文との区別が曖昧になってしまう。

(17)a. ∃e [IM_GARTEN (ιx [die_Kinder(x)]) , e] (=Die Kinder sind im Garten)
b. ∃e [AKTIV (ιx [die_Kinder(x)]), e] (=Die Kinder sind aktiv.)

意味論的には，im Garten のような場所の前置詞句は個体の空間的な位置を表す１項述語であり，述語論理の意味では aktiv のような形容詞の１項述語と区別されない。どちらも意味内容の乏しい sein で結ばれるという点では同じ関係にある。これが，コピュラ文と所在文の sein/BE の同一性を示唆する根拠にもなるが，両者には明らかに相違がある。場所句はコピュラなしで名詞句と修飾関係を結ぶことができるのに対して，コピュラ文ではコピュラなしで名詞句と修飾関係を結ぶことは不可能である（付加語的な修飾関係は可能）。

(18)a. die Kinder im Garten
b. *die Kinder aktiv (cf. die aktiven Kinder)

この対比が表していることは，所在文における sein には存在の意味が含まれているが，コピュラの sein には存在意味がないということである。この違いを明示し，存在の sein の意味を表すため，既に述べたように，場所句は主語の対象を直接的に項とするのではなく，時空間に存在する対象と同定される変項と結合し，存在量化によって束縛されて場所的な意味を実現すると考える。等式「=」は個体の同定ではなく，変項 x の時空間的な位置・場所を制限する。同様に，唯一演算子 ι によって束縛された die Kinder (y)の場合も等式の「＝」は厳密な意味の同定関係ではない（特定の子供である x が一時空間 e に存在する）。∃e,x [x= IM_GARTEN, e]とは，ある時空間 e において，「庭の中に x が一時的に存在する」場所を表す。この x に当てはまるのが定名詞句で表される die Kinder である。(18a)のような場所句が修飾句として名詞句にかかる場合は(20)のように連結の

& によって表示される（文ではないのでイヴェント項はない）。

(19) ∃e,x[ιy [die_Kinder(y)]=x & x= IM_GARTEN, e]
(= Die Kinder sind im Garten.)
(20) ∃x[ιy [die_Kinder(y)]=x & x= IM_GARTEN] (= die Kinder im Garten)

(16a)では定名詞句が話題位置にあり，発話文脈で話者・聞き手によって同定されているため，主語の存在が前提された上で，場所に関する存在の判断がなされる。従って，定名詞句＋場所句の文は複合判断タイプとなる。同様に，”Wo steht das Buch?” に対する答えとなる(16c)も複合判断を表す所在文である。

(21) ∃e,x[ιy [das_Buch(y)] =x & x= AUF_DEM_TISCH, e]

他方，不定名詞句の対象が所在文に現れる場合，場所句が前域に現れる文の方が無標である。情報構造上は，auf dem Tisch が既知情報（テーマ）であり，ein Buch が新情報（レーマ）であり，テーマ・レーマの展開の流れとなる。

(22)a. Auf dem Tisch ist ein Buch.
b. ∃e,x[x = BUCH & x= AUF_DEM_TISCH, e]

この場合，(16b)は，Was ist passiert? に対する答えにも，Was ist auf dem Tisch? に対する答えにもなる。一方，新情報の不定名詞句が文頭に現れる(16d)の文は，不自然で容認しにくい。これは，＜テーマ，レーマ＞の情報構造の展開によって説明できるが，判断形式の区別からも説明できる。定の場所句が前域にある文は，対象の存在・出現が提示される形式の単独判断であり，対象が不定名詞句で焦点解釈を受ける。それによって，全体が対象の出現という事象の存在として把握される。存在承認を受けた定の対象は前域の位置に来る傾向にあるが，その逆ではない。このことは，以下のような不定名詞句と定名詞句の分布と単独判断と複合判断の分布の対応からも見てとれる（Abraham 2018）。

(23)a. Es laufen <u>Kühe</u> im Garten herum. (Abraham 2018 :78) 単独判断
b. <u>Die Kühe</u> im Garten dürfen da nicht sein. (Abraham 2018: 79) 複合判断

6. 結論

以上，ドイツ語の sein 文の意味と言語形式について考察した。以下にその内容をまとめる。

(24) (i) 存在文，所在文の *sein* はコピュラの一種ではなく，対象の一時的な存在の意味を表す。sein は恒常的存在を表す existieren とは異なり，単独で絶対存在文に現れることは（„Gott ist.“などを除いて）まれである。これは，ドイツ語の主文が V2 文であるという制約下では，述部を持たない純粋な存在表現は中域が空であるという意味で有標であり，意味的には一時的存在の意味を消去して，恒常的状態表現となることを要求し，意味的矛盾が生じるためである。後者の意味論的齟齬は英語の絶対存在文にも当てはまる。

(ii) „Da ist eine Katze.“のような da sein 文は，英語の *there* 構文と同じように，対象の一時的存在，場所における個体の一時的存在を表す。*da* は前域を占める虚辞であり，特定の場所を指示することなく， sein の一時的な存在意味を具現化するために貢献する。それに対して，虚辞 es は場所句があれば sein とともに出現できるが，場所句がない場合，対象の導入などの語りのテクストの提示のような場合に制限される。

(iii) „Auf dem Tisch ist ein Buch.“のような場所—対象を示す所在文は存在文の一種であり，場所における対象の一時的な存在について言及する単独判断のタイプである。他方，„Das Buch ist auf dem Tisch.“のような対象—場所を示す文も対象の存在を表す存在文であるが，複合判断のタイプを表す。

(iv) 定表現と不定表現は，複合判断と単独判断の区別に密接に関連するが，１対１の対応関係にはない。„Gott ist.“のような絶対存在文は定名詞句が主語位置に生じるが，単独判断を表す。情報構造と判断論の関連はダイナミックに把握されるべきである。

単独判断／複合判断の区別においては，定名詞句や直示表現への単純な限定だけでなく，統語論，意味論，語用論を含めた総合的な考察が必要である。sein の振る舞いに関して，単独判断・複合判断の厳密な形式意味論的な意味表示については，今後さらに追及する課題として残されている。

参考文献

Abraham, W. (2018): Valenzdiversifikationen: Was ist Thetikvalenz? In: *Studia Germanica Gedanensia* 39, 69-90.

— (2020): Zur Architektur von Informationsautonomie: Thetik und Kategorik. Wie sind sie linguistisch zu verorten und zu unterscheiden? In: Abraham, W./ Leiss, E./Tanaka, S. [Hgg.], *Zur Architektur von Thetik und Kategorik. Deutsch, Japanisch, Chinesisch und Norwegisch*. Tübingen: Stauffenburg, 87-148.

Brentano, F. (1874/1924): *Psychologie vom empirischen Standpunkt*. Zwei Bände. Leipzig: Duncker / Humblot.

Bayer, J. & Suchsland, P. (1997): Expletiva und leere Subjekte im Deutschen. In: *GAGL* 41, 12-38.

Cann, R. (2007): Towards a dynamic account of BE in English. In: Comorovski, I. & K.v. Heusinger [eds.], *Existence: Semantics and Syntax*. Dordrecht: Springer, 13-48.

DUDEN (2009): *Die Grammatik*. DUDEN Bd.4. Berlin: Dudenverlag.

Eisenberg, P. (2020): *Grundriss der deutschen Grammatik: Band 2: Der Satz*. 5., aktualisierte und überarbeitete Auflage. Berlin: Metzler. <https://doi.org/10.1007/978-3-476-05094-6>

Fujinawa, Y. (2020): Kategorik und Thetik als Basis für Sprachvergleiche — dargestellt am Beispiel einer kontrastiven Linguistik des Deutschen und des Japanischen. In: Abraham, W./Leiss, E./Tanaka, S. [Hgg.], *Zur Architektur von Thetik und Kategorik. Deutsch, Japanisch, Chinesisch und Norwegisch*. Tübingen: Stauffenburg, 169-242.

Hartmann, J.M. (2008): Expletives in Existentials. English *there* and German *da*. PhD. Dissertation, Tilburg University.

Kotin, M. (2015): *To BE or Not to BE*. Cambridge: Scholars Publishing.

Kratzer, A. (1995): Individual-Level and Stage-Level Predicates. In: Carlson, G.N. & Pelletier, F.J. [eds.], *The Generic Book*. Chicago: Chicago University Press, 125-175.

Marty, A. (1918): Gesammelte Schriften. In: Eisenmeier, J., et al. [Hgg.], *Schriften zur deskriptiven Psychologie und Sprachphilosophie,* Vol. II/1. Halle: Max Niemeyer.

Partee, B.H. (1986): Noun phrase interpretation and type-shifting principles. In: Groenendijk, J., et al. [eds.], *Studies in Discourse Representation Theory and the Theory of Generalized Quantifiers*. Dordrecht: Foris, 115-143.

Sasse, H.-J. (1987): The thetic/categriocal distinction revisited. In: *Linguistics* 25: 511-580.

Stanford Encyclopedia of Philosophy (2000): Brentano's Theory of Judgement. <https://plato.stanford.edu/entries/brentano-judgement/>
吉田光演 (2020):「thetisch oder kategorisch: ドイツ語・日本語における主語の姿」『広島ドイツ文学』33, 17-36.
— (2022) :「ドイツ語存在表現の統語論と意味論」『広島ドイツ文学』34, 1-16.

複合判断の表出に見る度量詞 allein の機能再考

筒井 友弥

1. はじめに

本稿は，複合判断（kategorisches Urteil / Doppelurteil）と単独判断（thetisches Urteil / einfaches Urteil）という二種類の命題的な判断を手がかりとして，ドイツ語の排他的な度量詞[1] nur と allein を考察する。目的は，両者の意味的・機能的な違いを整理し，最終的に allein の機能を再考することにある。

本稿の構成は次のとおりである：まず第 2 節で，ドイツ語の度量詞について簡単に説明し，排他的な度量詞である nur と allein の共通点と相違点に触れる。そのうえで，本稿の中心的な仮説と疑問を提示する。続いて第 3 節では，nur と allein の機能の違いを整理し，第 4 節で，限量的な allein の定性との関わりを考察する。第 5 節で，allein の評価的な機能について再考し，本稿の主張をまとめる。最終の第 6 節は展望である。

2. ドイツ語の度量詞

ドイツ語の度量詞（Gradpartikel）とは，König（1991）によれば（1）のように定義され，Altmann（2007）で（2）のような語群が挙げられる。

(1) Gradpartikeln wählen Alternativen zu dem genannten Fokuswert aus und schließen diese Alternativwerte als mögliche Werte für den offenen Satz in ihrem Skopus entweder ein oder aus.（König 1991: 791）

[1] ドイツ語では“Fokuspartikel”や“Gradpartikel”という用語で称される。前者は，まさに焦点（Fokus）を前面に出して「焦点化詞」（岩崎 1998）と訳されるが，焦点化詞の中にはスケールが観察されるものもあり，この点では，井口（2000）における「スケール詞」という訳が適切であるようにも思われる。これは，“Gradpartikel”の「程度」(Grad）という語から連想しやすいものである。しかし，日本語で「程度詞」と称する場合，これはドイツ語の sehr, ziemlich，ganz といった“Steigerungspartikel/Intensivpartikel”を指すため，本稿で扱う nur や allein などの“Gradpartikel”との混同を招く。そこで，岩崎（1998: xxii）を参照し，本稿では「度量詞」という語を用いる。

藤縄康弘［編］(2022)『複合判断・単独判断とドイツ語文法 ― 定性を軸に』（日本独文学会研究叢書 150），pp. 37-52. ©2022 日本独文学会・筒井友弥

度量詞は，とりたてられた焦点値に対する代替を選び出し，当該の作用域にある開いた文にとっての可能な値として，それらの代替値を追加したり除外したりする。（訳：筒井）

(2) allein, auch, ausgerechnet, ausschließlich, bereits, besonders, bloß, einzig, einzig und allein, eben, ebenfalls, erst, genau, gerade, gleichfalls, höchstens, insbesondere, lediglich, mindestens, nicht einmal, noch, nur, schon, selbst, sogar, vor allem, wenigstens, zumal, zumindest（cf. Altmann 2007: 361）

(3) a. Sogar Adam isst den Apfel.　アダムさえそのリンゴを食べる。
b. Auch Adam isst den Apfel.　アダムもそのリンゴを食べる。
c. Nur Adam isst den Apfel.　アダムだけがそのリンゴを食べる。
（___ ＝ 度量詞／とりたて助詞，..... ＝ 焦点値）

(4) X isst den Apfel.　X がそのリンゴを食べる。

たとえば，（3a-c）における sogar，auch，nur といった語が度量詞であり，焦点値（Fokuswert）となる Adam 以外の者（たとえば Eva や Hans など）が，代替値（Alternativwert）と呼ばれる要素ということになる。その際，（4）は，（3a-c）の文に対する開いた文（offener Satz）であり，代替値を変項 X に入れた文の意味が，それぞれ度量詞が用いられた文の意味に追加される場合，その度量詞は付加的な（additiv/inklusiv）度量詞，逆に除外される場合は排他的な（exklusiv）度量詞とみなされる。つまり，（3a, b）の sogar，auch は付加的であり，（3c）の nur は排他的な度量詞に数えられる。この点において，（5）に挙げるとおり，allein も排他的な度量詞の 1 つとみなされる。

(5) Exklusive Gradpartikeln: **allein**, bloß, einzig, erst, lediglich, **nur**
（cf. Altmann 1976; König 1991）

したがって，下記（6a-e）のようないずれの文においても nur と allein は置き換えが可能であり，その際，両者には（7）に挙げるような統語的・機能的な共通点が観察される。本稿では，とりわけ（8）に示すような「代替を除外する排他的な意味を表す（=(7iii)）」という両者の機能的な共通点に注目する。

(6) a. Nur/Allein seine Frau weiß die Wahrheit.（岩崎 1998: 899）
b. Fiona nur/allein kommt zur Uni.
c. Nur/Allein Kaffee möchte ich jetzt trinken.
d. Nur/Allein er hat dem Kind geholfen.
e. Nur/Allein bei ihm liegt die Entscheidung.

(7) nur と allein の統語的・機能的な共通点 [2]
(i) 焦点値の直前あるいは直後に置かれる。
(ii) 名詞的要素（名詞（句），代名詞，前置詞句）を焦点とする。
(iii) 代替を除外する排他的な意味を表す。

(8) Nur/Allein Max kommt.
含意：Max 以外の者は来ない。（= Max でない者で来る者はいない）
$\neg\exists x[x \neq MAX \wedge KOMMEN(x)]$（cf. König 1991: 791; Altmann 2007: 372ff.）

（6a-e）で示したとおり，nur と allein は，統語的・機能的な点で置き換えが可能であると考えられる。しかし，allein には，（9a-c）のような量化された名詞句を焦点値に取らないという特徴がある。

(9) a. Eva hat nur/*allein zehn Euro bei sich.
b. Nur/*Allein einige Studenten bestehen die Prüfung.
c. Paul hat nur/*allein wenige Bücher zu Hause.
c'. Wie viele Bücher hat Paul zu Hause? - Nur wenige. / *Allein wenige.
（* = 非文法的であることを表す）

さらに，一方で（10a, b）のように，nur か allein かの使用によって文の意味が異なる例も見受けられる。

[2] Brauße（2000）によれば，nur と allein には以下（i-v）のような相違が観察される。しかしここでは，本稿の目的に従い，本文の（8）に示す機能的な共通点に考察の対象を絞る。（i）allein は，強勢を置くことで述語的用法または副詞的用法の形容詞として用いられる場合があるが，nur はこれに該当しない。（ii）allein は，強勢を置くことで焦点値から離して使用することが可能であるのに対し，nur は強勢の有無にかかわらずその場合非文となる。（iii）nur は，名詞的要素のほかに，動詞・形容詞・副詞を焦点値とすることがあるが，allein は名詞的要素のみである。（iv）nur が名詞的要素を焦点値として，その要素の直後に置かれることは稀であり，仮に置かれた場合は叙情的な響きを持つ。（v）nur には心態詞としての用法があるが，allein はこの限りでない。

(10) a. Nur der Gedanke daran ist furchtbar.
そのことを考えることだけが怖い。
b. Allein der Gedanke daran ist furchtbar.（Brauße 2000）
そのことを考えるだけで（も）怖い。

そこで本稿では，これら（9）や（10）の例から，「nur は定／不定の両要素を焦点値に取るが，allein は不定の要素を焦点値に取らないと仮定した場合，定の要素と親和性のある複合判断（kategorisch）の観点から，（10b）における allein の機能をいかに説明できるか」という疑問に取り組む。その際，論述の過程として，次節で nur と allein の機能の相違点を整理し，それぞれの機能における代替の排除の有無に触れる。そのうえで，第 4 節において allein の限量的な機能に見られる定性との関わりを考察する。

3. nur と allein の機能の違い

Meibauer（2015）では，（11）に挙げるとおり，度量詞には 2 つの次元（Dimension）があると述べられる（Altmann 1976, 2007 も参照）。

(11) [...] focus particles (alias *Gradpartikeln*) may be classified along two dimensions, namely the inclusive/exclusive dimension and the scalar/quantifying dimension.
（Meibauer 2015: 180）
焦点化詞（別名「度量詞」）は，2 つの次元に沿って分類されうる。すなわち，包括的か排他的かの次元とスケール的か限量的かの次元である。
（訳および下線：筒井）

1 つは，これまでに述べた包括的（＝付加的）か排他的かという次元であり，もう 1 つは，スケール的（skalierend）か限量的（quantifizierend）かの次元である。たとえば（12a）では，焦点値以外の要素をすべて排除するという点で限量的（＝限定的）であるのに対し，（12b, c）の nur では，焦点値以外すべての要素ではなく，焦点値である数量以上の代替を排除するという点で単純な限量読みとは異なる。これは，度量詞 nur の持つスケール機能と考えられており，（12b, c）においてアスタリスクで示すとおり，これらの文では allein の使用は認められない。[3]

[3] この allein の使用制限は，その語源に起因すると考えられる：「allein は，古高ドイツ語の *ein*，中高ドイツ語の *eine*，*ein* と，強意をともなう古高ドイツ語および中高ドイツ語の *al* ‘全く’ が結合して 1 つとなった語である」（Paul 1959，訳: 筒井）。このことから，allein は「唯

(12) a. Nur/Allein Max kommt.（=(8)）
代替：Max 以外の者
含意：Max 以外の者は来ない。（限量的）
b. Alex kaufte nur/*allein zwei Bücher.
代替：3 冊以上の本
含意：Alex は 3 冊以上の本を買わなかった。（スケール的）
c. Eva hat nur/*allein zehn Euro bei sich.（=(9a)）
代替：11 ユーロ以上の金額
含意：Eva は 11 ユーロ以上の金額を持ち合わせていない。
（スケール的）

以上を図にまとめたのが（13）と（14）である。（14）は，allein は限量的な機能の点で nur と共通するものの，スケール機能は持たない（nicht-skalierend）ということを示している（cf. König 1991; Brauße 2000; Altmann 2007）。

(13) スケール的機能の nur（cf. 筒井 2020）

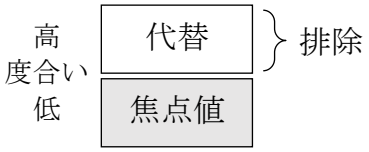

(14) nur の次元に見る allein との機能比較

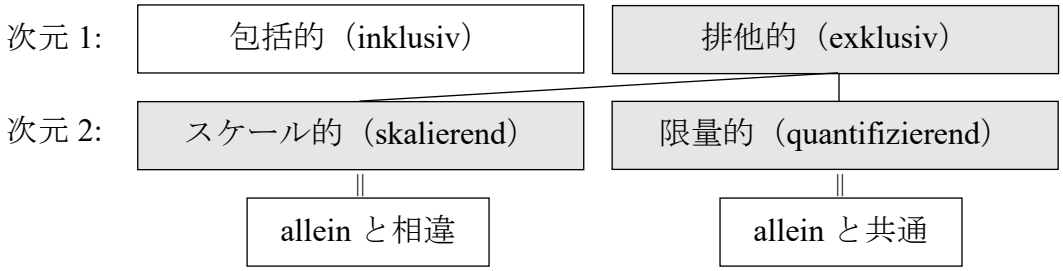

一性」（Einzigartigkeit）を獲得し，その「唯一」という数量の意味が，同じく数量を表す語句との間で意味的な競合を起こし，数量を示す語句が導くスケールの解釈に支障をきたすと推察される（cf. 筒井 2020）。allein と同じく限量読みで唯一性を表す度量詞 einzig も，以下のような例では使用が容認されない。
（i）*Alex kaufte einzig zwei Bücher.
（ii）*Eva hat einzig zehn Euro bei sich.

一方，（15）のような例における allein の使用では，下線で示すような評価的な要素が生じると考えられており，König/Stark/Requardt（1990）では，評価的な allein について（16）のように説明される。

(15) Allein der Gedanke daran ist furchtbar.（=（10b））
そのことを考えるだけで（も）怖い。
代替：そのことを考えること以外の事態
含意：そのことを考えること以外に恐れる事態がある。
評価的要素：そのことを考えることによる恐れの度合いはすでに十分高い。 （cf. Brauße 2000）

(16) Bedeutung: evaluativ; der Fokuswert wird als niedrig bewertet; er reicht bereits für die Einschätzung des Sachverhalts aus, während die Alternativen dabei nicht von Bedeutung sind. （König/Stark/Requardt 1990: 15）
意味：評価的；焦点値が低い値として評価される；焦点値は事態の評価をすでに充足し，その際，代替は重要でない。（訳：筒井）

これを図にまとめたのが（17）と（18）である。この際の allein は，nur と異なり，代替の指示対象や順序を不問として代替を排除しないことから，排他的ではなく包括的であると考えられる。したがって，（18）に示すとおり，allein には包括的で評価的な機能があると考えられ，この点で nur と異なる。

(17) 評価的機能の allein（cf. 筒井 2020）

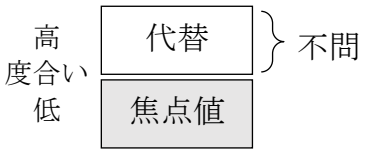

(18) allein の次元に見る nur との機能比較

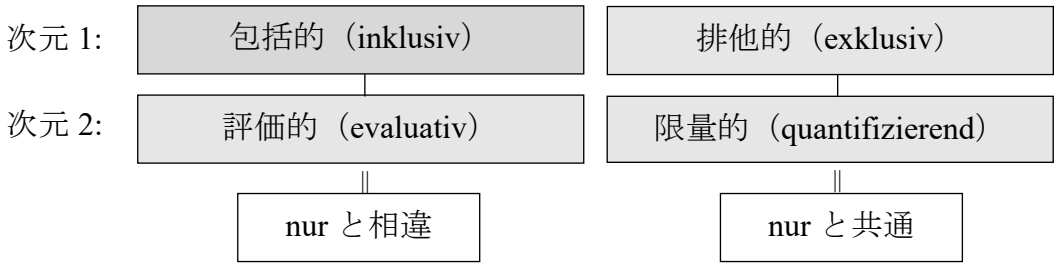

第 1 節で述べたとおり，本稿の目的は，この allein の評価的な機能を複合判断の表出との関連でいかに説明できるかを考察することにある。この際，評価的な allein にはスケールが想定されることを押さえておく必要がある。先に，allein は量化された要素を焦点値に取らないことに基づき，先行研究において「allein は非スケール的」と考えられることを述べた。しかし，これは限量的な allein に関する分析である。（19）に示すとおり，同じく包括的な度量詞の auch[4] との比較から，allein が「非スケール的」であるのは，スケールの想定において代替を排除しないという機能面での視点であり，評価的機能の allein には，スケール自体は想定されると考えらえる。

(19)　Auch/Allein der Gedanke daran ist furchtbar.

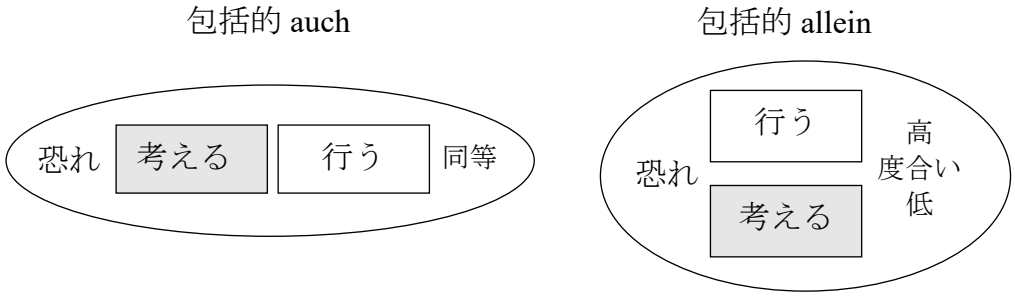

以上を表にまとめたのが（20）である。（20）に示すとおり，まず，nur と allein は限量的な機能の点で一致する。しかしながら，スケール的か評価的かの機能の有無によって両者は区別され，nur はあくまで排他的な度量詞である一方，allein は，評価的に用いられる場合は包括的な度量詞に属することになる。本稿では，両者の異なりとして捉えられるスケール的機能と評価的機能が，一方で共通項とみなされる限量読みからの派生であると仮定し，次節で述べる限量的な allein の定性との関わりをふまえて，その評価的な機能を再考する。

[4] 包括的（＝付加的）な度量詞 auch（も）は，sogar（さえ）や selbst（さえ）と同じく，スケール的な想定を表しうる。しかしここでは，スケール的な機能を有する auch（さえも）ではなく，代替を付加（＝焦点値と代替値が等位）することに特化した auch（も）との比較を通じて，評価的機能の allein にスケールの想定を認めることを主意とする。なお，包括的な auch と対立の関係にある限量的な nur の場合は，「考えることのみが怖いのであり，たとえば現実世界において実行することは怖くない」といった排他的な意味となる。

(20)

nur と allein の機能比較		**nur**	**allein**
排他的（exklusiv）	限量的（quantifizierend）	✔	✔
	スケール的（skalierend）	✔	
包括的（inklusiv）	評価的（evaluativ）		✔

4. 限量的 allein の定性との関わり

本節では，nur と allein の使用に見られる定性制約（definiteness restriction（Milsark 1974））に注目する。（21a, b）に示すとおり，英語の定冠詞 the や all といった語はいわゆる強決定詞的な数量詞と呼ばれ，これらの語は前提となる母集合から特定の要素を選び出すものである。そして，このような the や all などが導く定名詞句が，（21a, b）のように there 構文の意味上の主語として用いられると非文になる現象を定性制約と言う。一方，不定冠詞 a や some といった語はいわば弱決定詞的な数量詞であり，前提となる母集合から特定の要素は選出されず，定性制約が課せられない（cf. Milsark 1974: 195）。

(21) a. There is {a book/*the book} on the table.
b. There are {some dogs/*all dogs} in the room.

この定性制約は，（22a）の例からドイツ語にも同様に課せられることがわかる。また，（22b, c）の例から，allein は定性制約の課せられない環境，つまり，前提となる母集合から特定の要素が選出されない弱決定詞的数量詞が現れる環境で，それらの数量詞で量化された語句を焦点値に取れないことがわかる。このことは，限量的な allein が不定の要素を焦点値に取らないとする仮定と一致し，allein は，強決定詞的な数量詞が用いられるような環境での前提となる母集合を必要とすることを示唆している。

(22) a. Es gibt {einige/wenige/*alle/*die meisten} Leute in der Halle.
b. Es gibt nur/*allein {einige/wenige} Leute in der Halle.
c. Auf dem Tisch gibt es nur/*allein ein Buch.（提示文）

そこで，この「前提となる母集合」という観点に注目する。たとえば（23）に示すとおり，all(e)を用いた場合の「前提となる母集合」とは，先行する文脈におけるある特定の要素すべてを指す。

(23)

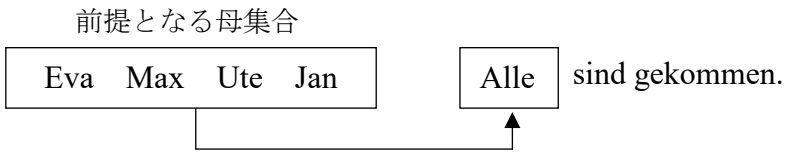

一方，焦点の研究において「前提集合」という語が用いられる場合は，焦点値と，（コンテクストに依存して）焦点値から導かれる代替値の集合を指し，（24）に示すとおり，たとえば nur/allein Eva では，先行文脈で Eva や Max などが現れていなければならないということではなく，焦点値の Eva およびその他の要素（代替）が前提とされているという意味での集合を表す。この際，度量詞が焦点値を必要とするのは当然であるため，上述した「allein が必要とする前提となる母集合」というのは，「前提集合における焦点値以外の要素（＝代替）」ということを示唆していることになる。

(24)

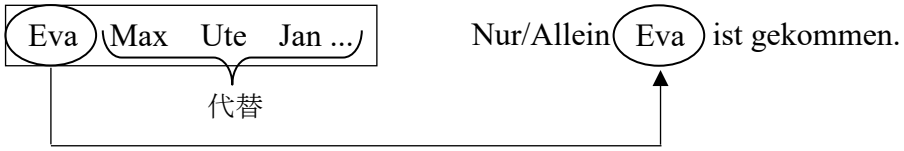

そこで，この点を裏づけるべく（25a-c）の例を見てみる。（25）は，いずれも代替が前提とされない文脈である。これらの文では，nur は支障なく使用されるのに対し，allein を用いると非文である，あるいは非文ではなくとも，明らかに nur の使用よりも容認の度合いが低くなると判断される。このことから，限量的な allein は強決定詞的数量詞のように振る舞うと考えられる。

(25) a. Biologisch gibt es nur/*??allein die Blutgruppen A, B, AB und O.
生物学上，血液型には，A，B，AB，O しかない。（井戸 2017: 103）
代替：-

b. Reelle Zahlen haben nur/*??allein eine rationale und eine irrationale Zahl.
実数には有理数と無理数しかない。（ibid.）
代替：-

c. Im Binärsystem gibt es nur/*??allein 1 und 0.
二進法には 1 と 0 しかない。
代替：-

（?? = nur との比較で容認度が低いことを表す）

この点を追究するため，代替というのが，少なくとも定の要素によって導入される要素の集合であることに注目する。[5] ここで述べたいのは，焦点値が定の要素であれば，（(25a）のような稀有な例を除いて）必ず代替が想定されるということである。たとえば（26）の例を見てみると，まず（26a-c）では，いずれも不定の要素が焦点値となっており，この場合 allein の使用は容認されない。

(26) a. *Auf dem Tisch gibt es allein Bücher.
a'. Auf dem Tisch gibt es allein die Bücher, die ich gestern gekauft habe.
b. *Feiertage sind bei uns allein Montage.
b'. Der 4., 11., 18. und 25. sind Montage im Oktober. Feiertage sind bei uns allein diese Montage.
c. *Es gibt allein Leute in der Halle. *(= keine Ausstattungen usw.)*
c'. Es gibt allein junge Leute in der Halle.

しかし，(26a'-c'）に示すとおり，焦点値を定の要素とすることにより allein の使用が認められるようになる。この際，(26a'）では「私が昨日買った本以外」，(26b'）では「10 月 4 日，11 日，18 日，25 日以外」，（26c'）では「若い人々以外」が代替として導入される。厳密には，(26c'）は定の要素とは言えないであろうが，jung という形容詞を用いることで言わば定性が増し，たとえば「年配の人々」や「高齢者」といった代替が想定されることになる。これらの例から，限量的な allein の使用では，定の要素が焦点値となり，その要素によって導入される要素の集合（代替）が必要となると考えられる。そして，この「限量的な allein が定の要素を焦点値に取る」という観点から，allein は複合判断の表現と親和性が高いことが導かれる。

5. 評価的 allein の機能再考

本節では，これまでの論述をふまえ，評価的な allein の機能を再考する。(27）は，（10b）で挙げた評価的な allein の例である。

(27) Allein der Gedanke daran ist furchtbar.（=(10b)）
そのことを考えるだけで（も）怖い。

[5] 代替が定の要素からのみ導かれるという意味ではない。nur の場合，不定の要素を焦点値に取る可能性があることから，意味論的あるいは語用論的に，不定の要素からも代替は導入される。

（27）では，allein が，述定の対象となる定名詞句の主語を焦点値としている。この際，（28）に示すとおり，評価的な allein はスケールを想定して代替を排除せず，むしろ，先の限量的な allein の考察から，代替の存在を必要とする。

(28)　評価的機能の allein（=（17））

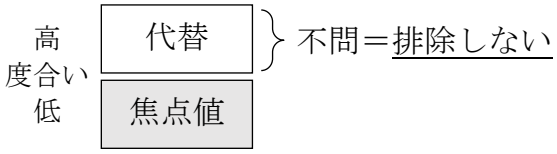

この観点から，評価的な allein は，代替を排除せずにその存在を必要としたうえで，その対象と焦点値との関係性を叙述するものであると考えられる。このことは，主語の存在承認がなされたうえで，その対象について述定するという複合判断の観点に類似するものである。そして，このことが allein の評価的機能の原理ではないかと考えられる。

第 2 節や第 3 節で述べたとおり，限量的な allein は，（29a, b）のように数量を表す名詞句を焦点値に取らない。実際は，さらにそれ以外にも，（29c）のような「地位」や，（29d）のような「等級」といったスケールを表す語句も焦点値に取らない。

(29)　a. *Eva hat allein zehn Euro bei sich.（=（9a））
　　b. *In diesem Studentenheim gibt es allein eine Dusche für fünf Personen.
　　c. *Hans ist im Moment allein Assistent.
　　d. *Leider hat er dieses Jahr allein den dritten Preis gewonnen.

一方，評価的な allein の場合，スケール自体は想定され，スケール上での他の要素，つまり代替との比較において焦点値が低い値とみなされるのであった（=（16））。これらのことから，評価的な allein の機能は，それが限量的な意味からの派生であると考察した場合，本来的に段階性のある対象でない事態にスケールを想定し，焦点値をスケールの下位に等級づけすることで，焦点値の意味に評価的な要素を加えるのではないかと考えられる（cf. 筒井 2020）。これを以下の例で具体的に見ていく。

(30)　a. Der Gedanke daran ist furchtbar.
　　そのことを考えると怖い。

b. Auch der Gedanke daran ist furchtbar.（=（19））
そのことを考えることも怖い。
c. Allein der Gedanke daran ist furchtbar.（=（10b））
そのことを考えるだけで（も）怖い。

（30a）は度量詞を伴わない文，（30b）は，第 3 節で示した包括的な度量詞 auch を用いた文である。いずれも，「恐れ」という事態の集合に「考える（こと）」という事態が含まれることになるものの，その際にスケールは想定されない。これを示したのが（31a, b）である。

(31)　a. 度量詞なし　　b. 包括的 auch

しかし，（30c）のように allein を伴う文では，本来的に段階性のない事態である「考える（こと）」という事態を最下位に等級づけするような「恐れ」の度合いが導入され，焦点値に対して「その度合いに十分達している（その度合いを充足している）」（Es reicht schon）という評価を加えることになると分析できる。これを示したのが（32）である。

(32)　包括的-評価的 allein

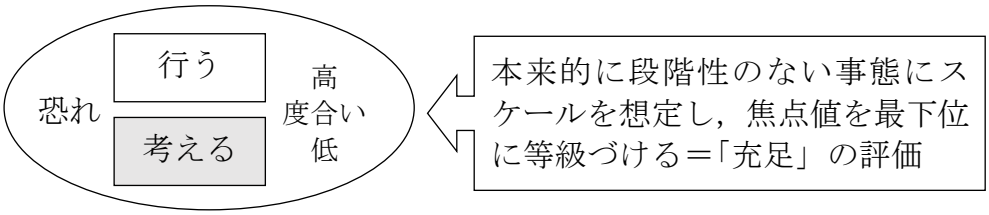

つまり，allein を伴う文で，焦点値に対して「充足」という評価が加えられることになるのは，allein が，代替を排除せずにその存在を必要としたうえで，その対象と焦点値との関係性を叙述するものであり，その叙述のあり方が，本来的に段階性のない事態を最下位に等級づけするような度合い（スケール）を導入するためであると結論づけられる。

6. むすびと展望

本稿では，排他的な度量詞 nur と allein を分析の対象とし，両者の意味的・機能的な違いを整理したうえで，評価的な allein の機能を再考した。その際，allein は不定の要素を焦点値に取らないと仮定し，定の要素と親和性のある複合判断の観点から allein の評価的な機能をいかに説明できるかを考察した。そこで問題となったのは，スケールの想定，代替の排除の有無，定性との関連といった観点である。そして第 5 節で，最終的に allein の評価的な機能がいかに生じるかについて本稿の結論を述べた。

最後に，単独判断と複合判断の表出に見る度量詞 nur と allein の考察の展望に触れておきたい。第 4 節と第 5 節の考察から，限量的な allein は複合判断の表現と親和性が高いこと，また，それに基づいて，評価的な allein が代替を排除せずにその存在を必要としたうえで，その対象と焦点値との関係性を叙述するものであることを述べた。

一方，（33a）の限量的な nur を用いた例では，（34a）に示すように代替は排除される。そしてこれは，(33b) のようなスケール読みの nur の例であっても，(34b) のとおり代替が排除されるという点は踏襲される。

(33) a. Nur der Gedanke daran ist furchtbar.（=(10a)）
そのことを考えることだけが怖い。
b. Nur zwei Kandidaten haben die Prüfung bestanden.
2 名の受験者だけがその試験に合格した。
（= 3 名以上の受験者は合格しなかった）

(34) a. 限量的機能の nur　　b. スケール的機能の nur（=（13））

このように，代替を排除し，代替と焦点値の関係性ではなく，焦点値自体について叙述するという観点は，存在承認（ないしは存在棄却）の観点に類似するものと考えられる。また，（35a, b）のように，不定の要素と親和性のある単独判断の文において，nur はその不定名詞句を焦点値に取ることができる点からも，nur は単独判断の表現と親和性が高いと言える。

(35) a. Nur ein Markt findet statt.
市場だけが開かれる。
b. Nur einige Leute befinden sich in der Halle.
数人の人々だけがホールにいる。

以上から，allein は複合判断の読みを，nur は単独判断の読みを誘発するのではないかと推察する。というのは，たとえば（36）のようなドイツ語は，Marty の定義にしたがえば（本書「導入」参照），定名詞句を主語とした複合判断の文と考えられる一方で，この文単体では単独判断の読みを排除するとは言い切れないからである。

(36) Seine Frau weiß die Wahrheit.（複合判断／単独判断）
彼の妻は／が真実を知っている。

日本語の主格「が」と「は」の文構造を 2 つの判断の別に反映して分析した Kuroda（1992）にしたがう場合，（37）に記すとおり，単独判断であっても定名詞句が主語になりうることが言われている。

(37) ネコが眠っている。（単独判断）
The cat is sleeping. / A cat is sleeping.

ここで，(38a) のように nur が用いられると，nur の単独判断との親和性ゆえに，文をいわば単独判断の読みに一義化し，（38b）のように，複合判断との親和性の高い allein が用いられると，複合判断の読みが誘発されるのではないかと思われる。

(38) a. Nur seine Frau weiß die Wahrheit. ⇒ 単独判断
b. Allein seine Frau weiß die Wahrheit. ⇒ 複合判断
彼の妻だけが真実を知っている。

たとえば，nur が用いられた（38a）では，真実を知っている者がいるか否かが定かでない状況（焦点値（彼の妻）以外の代替が前提とされない）で，「知っている者はいて，彼の妻がそうである（＝他の者は知らない）」といった具合に存在承認するという意味で単独判断であると考えられる。一方，allein が用いられ

た（38b）では，真実を知っている可能性のある者の存在が予め承認されたうえで（焦点値（彼の妻）以外の代替が前提とされる），「その人物は彼の妻に限られる」と述べているという点で複合判断であるとみなされる。また，nur が単独判断の読みを誘発するとした場合，（38a）は日本語の「彼の妻だけは真実を知っている」にも相当すると考えられる。というのも，この日本語の状況では，真実を知らない者の集合が前提（存在棄却）とされたうえで，それを覆して「唯一彼の妻は知っている」と述べていると解釈できるからである。つまり，存在棄却が相応しいと考えられる文脈において，その使用が認められるのではないかと推察される。さらに（38a）は，「彼の妻しか真実を知らない」という日本語にも相当し，同じく真実を知らない者の集合が前提とされたうえで，「唯一彼の妻は知らないのではない」と述べているという点では疑似複合判断の解釈が成り立つとも考えられる。このように，定名詞句を焦点値に取り，同じく限量的な意味を表す場合であっても，nur か allein かの使用によって，文の解釈が単独判断か複合判断かに一義化されるか否かを考察することが，本稿の主張をより緻密に裏づけるために必須の課題である。

参考文献

安部朋世 (1999) :「ダケの位置と限定のあり方 ― 名詞句ダケ文とダケダ文 ―」『日本語科学』6, 32-48.

Altmann, H. (1976): *Gradpartikeln im Deutschen. Untersuchung zu ihrer Syntax, Semantik und Pragmatik.* Tübingen: Niemeyer.

— (2007): Gradpartikel. In: Ludgar, H. [Hg.], *Handbuch der deutschen Wortarten.* Berlin: de Gruyter, 357-385.

Brauße, U. (2000): Die Partikel *allein*. Klassifizierungs- und Bedeutungsprobleme. In: Weydt, H./Poljakova, S. [Hg.], *Particles/Partikeln* (= Linguistik Online. Bd. 6, Nr. 2). <https://bop.unibe.ch/linguistik-online/article/view/1008/1665>

Gazdar, G. (1979): *Pragmatics: Implicature, Presupposition, and Logical Form.* New York: Academic Press.

Helbig, G. ([3]1994): *Lexikon deutscher Partikeln.* Leipzig: Enzyklopädie.

井戸美里 (2017) :『とりたて詞の統語と意味から見る日本語否定極性表現の研究』（Diss.）筑波大学.

井口靖 (2000) :『副詞』大学書林.

岩崎英二郎 (1998) :『ドイツ語副詞事典』白水社.

— (2012) :『ドイツ語の副詞・心態詞研究－読解力の向上を求めて－』上巻/下巻. 同学社.

Jacobs, J. (1983): *Fokus und Skalen. Zur Syntax und Semantik der Gradpartikeln im Deutschen.* Tübingen: Niemeyer.

岸本秀樹 (2005) :『統語構造と文法関係』くろしお出版.

König, E. (1991): Gradpartikeln. In: Stechow, A.v./Wunderlich, D. [Hg.], *Semantik/ Semantics. Ein internationales Handbuch der zeitgenössischen Forschung.* Berlin/ New York: de Gruyter, 786-803.

König, E./Stark, D./Requardt, S. (1990): *Adverbien und Partikeln. Ein deutsch-englisches Wörterbuch.* Heidelberg: Julius Groos.

Kuroda, S.-Y. (1972): The categorical and the thetic judgment. Evidence from Japanese Syntax. In: *Foundations of Language* 9, 153-185.

— (1992): Judgement Forms and Sentence Forms. In: Kuroda, S.-Y. [ed.], *Japanese Syntax and Semantics.* Dordrecht/Boston/London: Kluwer Academic Publishers, 13-77.

Meibauer, J. (2015): Only "*nur*". Scare Quoted (Exclusive) Focus Particles at the Semantics/Pragmatics Interface. In: Arendholz, J./Bublitz, W./Kirner-Ludwig, M. [Hg.], *The Pragmatics of Quoting Now and Then*. Berlin/Boston: de Gruyter, 177-207.

Milsark, G. L. (1974): Existential Sentences in English. MIT, Ph.D. disssertation.

中西久美子 (2018) :「なぜ『数量語＋だけだ』は不自然になりやすいのか」『国立国語研究所論集』14 号, 193-207.

Paul, H. (1959): *Mittelhochdeutsche Grammatik*. Tübingen: Niemeyer.

Sudhoff, S. (2000): *Focus Particles in German. Syntax, prosody, and information structure.* Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.

筒井友弥 (2020) :「度数詞 nur と allein の意味的スケールに関する一考察」田中雅敏・筒井友弥・橋本将［編］『学際的科学としての言語学研究』（吉田光演教授退職記念論集）ひつじ書房，359-377.

Video, ergo sum —「知覚動詞＋ACI（不定詞付き対格）」構文における「主語」をめぐって

藤縄 康弘

1. はじめに

ドイツ語をはじめとするヨーロッパ標準語（SAE）の研究では，文とは述定する表現であり，述定の対象である主語は — 顕在的であれ潜在的であれ — どの文にも必須であることが自明の理とされている。しかし，こうした文法観は経験的な面で，知覚動詞とともに現れる ACI（不定詞付き対格）節という難題に直面する。というのも，伝統文法では母型文の「目的語」，生成文法をはじめとする現代の文法理論では ACI 節の「主語」と分析される対格項をめぐり，いずれの分析でも矛盾が露呈するからである。

本稿は，この矛盾に従来とは一線を画す新たな視点からアプローチする。「新たな視点」とは「述定を欠く文がある」という発想である。この発想は哲学者の Marty (1918) に負うものだが，文法理論の基礎としても首尾一貫したものであり得る（本書「導入」参照）。以下では，ドイツ語の「知覚動詞＋ACI」構文を対象に，従来的文法観では容易に解き難かった矛盾が，この Marty (1918) の「非デカルト的」発想を応用することでいかに解消され得るかを言語学的に論ずる。本稿のこのような意図を象徴的に示すため，„Video, ergo sum“「我見ゆ，ゆえに我あり」を標題に掲げた。

2. 背景と目標設定

本節では，まず Marty (1918) が述定に当たる複合判断に対置した単独判断が，事態の生起を述べる現象文・存現文にも当てはまることを確認する。次いで，現象文・存現文のドイツ語的表現様式としての「知覚動詞＋ACI」構文の経験的課題を概観し，これが従来の文法理論の原理的矛盾を突いた根本的な問題を提起することを明確にする。その上で，本稿が目指す目標を提示する。

2.1 日本語のガ文 — 単独判断の表現としての現象文・存現文

単独判断とは，Marty (1918) によれば，存在文や非人称文，「複合判断もどき」の全称文・総称文によって示される判断である（本書「導入」参照）。一方，Kuroda

藤縄康弘［編］(2022)『複合判断・単独判断とドイツ語文法 — 定性を軸に』（日本独文学会研究叢書 150），pp. 53-68. ©2022 日本独文学会・藤縄康弘

(1972) は，日本語の (1) のようなガ文を単独判断の表現とした：

(1)　フィドが走っている
(2)a　（おや,）雨が降っている
　　男の子が笑っているよ
　b　（??おや,）太郎が独身だ

Kuroda (1972) は，ハ文と異なりガ文は事態をひとつの全体として捉えていると指摘しているが，その証拠となる言語的事実を示していない。Kuroda (1972) の言うガ文の特質は，むしろ Kuno (1972) が「中立的描写」機能の指標として挙げた「おや」との共起性によって裏づけられるだろう。意外さを表出する間投詞「おや」はガ文と組み合わされると (2a) のように「想定していなかった事態が目の前で確かめられる」という背景を明確にするが，この「おや」の効果は (1) にも当てはまる。この場合，生起が眼前で確かめられるからには，「フィド」・「雨」・「男の子」といった人・モノは「走っている」・「降っている」・「笑っている」等の行為・様態から切り離されて承認されているのではないことになる。むしろ，当の事態が「ひとつのもの」として存在承認されているのである。

ただし，「おや」はどんなガ文とも相容れるわけではない。(2b) のように形容詞や名詞を述語とするガ文とは概して共起しない。(1)-(2a) と (2b) との決定的な相違は「生起」の有無にある。過程を意味する (1)-(2a) には生起があり，その生起が現に目の前にある以上，当該事態は「ひとつのもの」として捉えられている。これに対し，恒常的な性質「独身だ」を述語とする文 (2b) の事態は生起するものではない。この事態が目の前で確かめられるとすれば，「太郎」という人物が「独身」の状態で眼前にいるときということになるが，(2b) の「おや」は実際のところこの意味でも許容し難い。[1] 「おや」さえ伴わなければ何の問題もないだけに，(2b) は，生起に鑑みてであれ，実体（人・モノ）に鑑みてであれ，事態を「ひとつのもの」として捉えた表現ではないことになる。

結局，Kuroda (1972) によるガ文の説明は部分的 — つまり「現象文」（三尾 1948）ないし「存現文」（佐治 1972）と呼ばれてきたガ文 — にしか妥当しない。しかし，話を現象文・存現文に限るなら，Kuroda (1972) がこれを Marty (1918) の意味での単独判断の表現としたのは結果的に正しかったことになる。

[1] 形容詞述語文ながら「おや」と共起する (i) は，当該形容詞の様態にある実体を目の前にして発する (ii) と等価の表現だが，この書換えすら (2b) には当てはめ難いのである：
(i)　（おや,）月がきれいだ
(ii)　（おや,）きれいな月だ

2.2 現象文・存現文としての「知覚動詞＋ACI」構文 — 文法理論への挑戦

現象文・存現文としての日本語ガ文と共通の特質が認められるドイツ語の現象に (3) のような「知覚動詞＋ACI（不定詞付き対格）」構文がある。この構文には (3') が示すとおり，形容詞や名詞の述語を埋め込み難い：

(3)a Ich sehe/höre es regnen.
b Ich sehe/höre einen Jungen lachen.
(3') * Angela sah den Kanzler groß (sein). （Maienborn 2003: 69）

さらに，埋め込まれる ACI 節内部だけでなく，母型文も含めた構文全体に着目しても，この複合的な表現がドイツ語（SAE）流の現象文・存現文 — すなわち述定を欠く単独判断の文 — である可能性を検討する価値があるように思われる。というのも，ACI 節の対格項に対しては従来 — 知覚動詞との組み合わせに限らず — 重大な理論的矛盾が指摘されてきているからである。対格項は sehen/hören からなる母型文の目的語と分析しても，埋め込まれた不定詞に対する主語と分析しても，不満を残す。

対格項を目的語と分析するのが憚られる理由として，ひとつには (3a) のように何の指示も意味役割も担わない虚辞 es が対格項に可能である。加えて (4) のように，この項が受動化によって主語に格上げし難いことも指摘できる：[2]

(4)a * **Es** *wird* (von mir) regnen *gesehen/gehört*.
b * **Ein Junge** *wird* (von mir) lachen *gesehen/gehört*.

では，対格項が不定詞の主語なのかというと，その分析も疑わしい：

(5) Plötzlich hörte ich [[***e***] die Tür öffnen].
(6) Man kann sich nicht vorstellen, wie es ist, [PRO$_i$ [immer fort [**einen solchen Riesen**]$_j$ hinter sich$_i$ marschieren] zu hören].

(5) では，ACI 節に受動化や再帰化などの形態的手続きが施されていないにもか

[2] ちなみに，lassen の下であれば，不定詞が自動詞のときに限って受動態が可能である：
(iii) Und **sie** *sind* nicht nur im Regen *stehen gelassen worden*.
(2021 年 2 月 24 日，オーストリア議会での発言，https://www.parlament.gv.at/ PAKT/VHG/XXVII/NRSITZ/NRSITZ_00085/A_-_14_00_35_00237435.html，閲覧日 2021 年 8 月 30 日，強調・斜体字 YF)

かわらず，本来的に他動詞である öffnen の外項が「省略」されている。また (6) では，ACI 節内の再帰代名詞が，節の「主語」であるはずの対格項 einen solchen Riesen を飛び越え，hören の知覚主体を指す不可視の代名詞 PRO をその先行詞としている。こうした現象は定形動詞による文には見られない上，拡大投射原理や局所的な束縛の原理にも違反することになりかねない。それだけに，対格項を不定詞の主語とする分析も容易には正当化できない。

このように ACI の対格項は，文法論に根本的な難題を突き付けている。すでに Reis (1976) が „Dilemma“ と指摘したとおりである。ただし，私は，このジレンマの原因が一方的に言語の側にあるのではないと見ている。言語現象以前の問題として，分析する側の姿勢が問われているのではないかと考える。SAE の文法論が伝統的に依拠している枠組みは「述語の一致相手として文には必ず主語があり，述語と対等な地位にある主語と，述語に支配されている目的語とでは関係が不可逆的だ」というものであるが，この枠組みを言語普遍論，ないし少なくともドイツ語の構造論・機能論にとって絶対の原理だと錯覚し，相対化の発想を持ち合わせないがために，ジレンマに巻き込まれる結果となっていないかどうかを一度真摯に反省してみる必要があるだろう。

2.3 本稿の目標

それだけに，本稿では「文には必ず述定がある」とする先入観に囚われず，「知覚動詞＋ACI」構文が Marty (1918) の意味での単独判断の表現でないかどうかを考察したい。目指す目標は，次の 2 点を主張することである：

主張I　対格項は ACI 節内で述定される主語ではない。なぜなら，ACI 節は構造的にも機能的にも主語を持たないからである。

主張II　対格項は母型文の目的語でもない。なぜなら，この母型文は目的語が成立する前提である述定される主語を欠いているからである。

3. 主張 I について

まず主張Iについて，ACI 節内部の関係を意味論と統語論の両面で観察する。

3.1 ACI 節の意味論

現代のドイツ語で ACI 構文を生産的に許容するのは使役動詞 lassen と知覚動詞 sehen/hören ぐらいである。これらの動詞は命題の真偽ではなく，事態の生起を問題にすることから，ACI 節 — とりわけ知覚動詞と組み合わされたもの

— は恒常的な性質を意味する形容詞や名詞の述語と相容れない。こうして現象文・存現文としてのガ文に匹敵する ACI 節は，2.1 の考察に鑑みて Marty (1918) の意味での単独判断の表現と見なされる。つまり，ACI 節の対格項は不定詞によって述定されているのではないと考えられる。

3.2 ACI 節の統語論

さらに，ACI 節の基底にある文法関係は，主格—対格型ではなく，能格—絶対格型である。これは拙論（2002, 2002a-b）ですでに主張したことだが，重要なので，あらためて要点を解説する。解説に際し，自動詞の唯一の個体項を S 項，他動詞の動作主的な項を A 項，被動者的な項を P 項と略記する。

3.2.1 主格・対格型の格標示と文法関係

世界の多くの言語に見られる格標示は主格・対格型である。ドイツ語でも定形動詞の文にはこれが該当する。動詞が無標の態で現れる限り，S 項と A 項がともに主格で標示される一方，P 項は対格で標示される。こうした格標示は単に意味役割を区別する指標であるに留まらず，文法関係に差別化ももたらす。主格で標示される S 項と A 項は統語論的に優位な項，対格で標示される P 項は劣位の項とされ，通例それぞれ主語と目的語と呼ばれる（図 1[3]）：

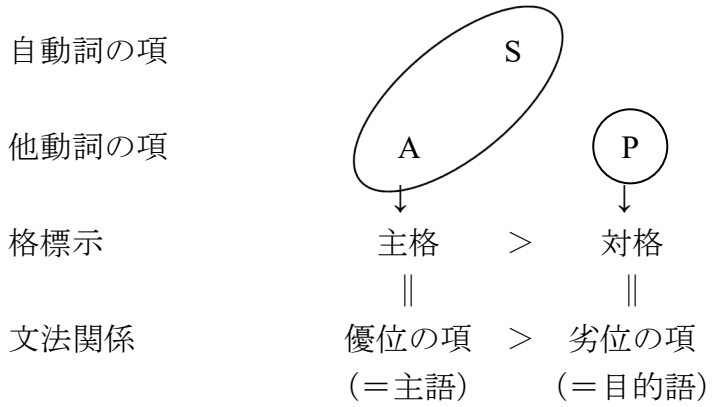

図 1　主格・対格型の格標示とそれに整合する文法関係

ドイツ語の場合，主語に対して一方的に不利な地位に置かれた目的語は，述語動詞の態の変更を経ないことには主語に取って代わることができない。さらに，文並列の軸語（Pivot）も同様の主語・目的語間の不可逆的関係を反映している：

[3] この図や以降の図において，「X ＞ Y」は「X が Y に対して無標」という関係を示す。

(7)a　Karl[A] öffnete das Fenster und (er[S]) atmete tief.
　b　Karl spülte das Glas[P] und *(es[S]) entfiel ihm.

2 つの文を並列する場合，ともに主語である S 項と A 項は (7a) のように問題なくひとつの軸語に集約され得る一方，主語である S 項と目的語である P 項とを同様に扱うことはできない。(7b) のようにあとから出現するほうの項をあらためて代名詞で指し直さなければならないのである。

3.2.2 能格・絶対格型の格標示と文法関係

対照的に，能格・絶対格型 — あるいは単に能格型 — の格標示は S 項と P 項を共通の格で標示し，A 項に別の格を与える（図 2-1）：

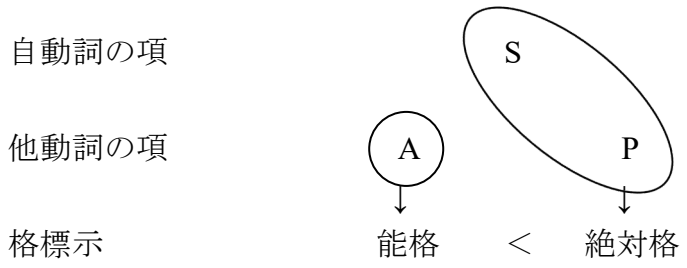

図 2-1　能格型の格標示

一般的に S 項と P 項は絶対格，A 項は能格と呼ばれるが，名称そのものはさして重要でない。重要なのは分布の点で絶対格が無標，能格が有標の格であるということである。すると，ドイツ語の ACI 節にも同じ格標示が見られる：

(8)a　Er *ließ* mich[S] ***arbeiten***.
　b　Er *ließ* mich[P] (von der Polizei[A]) ***retten***.
(9)a　Ich *sah* Henriette[S] in der Straßenbahn ***sitzen***.
　b　Einst [...] *sah* er am Nachbarhause Fässer, Kisten und Bündel[P] in eine kleine Britschka ***laden***.（Bech 1983: 142 に挙げられた実例；下線・強調等 YF）
(10)a　Er *hörte* seinen Nachbarn[S] laut ***schreien***.
　b　Er genoss, [...] sich[P] von ihnen[A] ***rufen*** *zu hören*, [...]
（Zifonun u.a. 1997: 1415 に挙げられた実例；下線・強調等 YF）

lassen の下でも sehen/hören の下でも，不定詞の S 項と P 項が一貫して対格で現れる一方，A 項は von 句で示されたり，そもそも現れなかったりし得る。確か

に，S 項と P 項を標示する格は対格であって絶対格ではない。しかし，これは ACI 節が母型文に埋め込まれているせいである。母型文の作用は次節で観察することとし，ここではあくまで ACI 節自体の構造に集中しよう。すると，同じ節内に決して主格が現れないことから，当該の対格は優位の直格（Kasus rectus）に対する劣位の斜格（Kasus obliquus）には当たらない。むしろ能格型の格標示における絶対格に匹敵するのである。

それでは，能格型格標示における文法関係はどうであろうか：

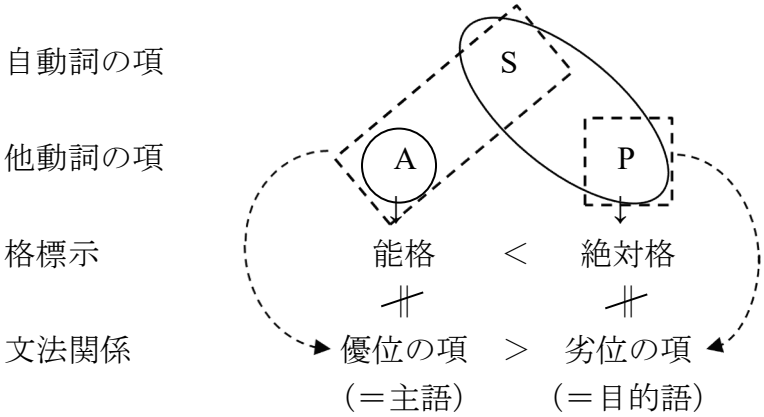

図 2-2　能格型の格標示と対立する文法関係

能格型格標示でも文法関係は主格・対格型の場合と同じく主語・目的語の関係を基軸とすることが珍しくない。P 項を主語にするための受動態を持つ能格型言語体系が可能である（例えばジャカルテック語 ; Van Valin 1981: 371f.）。この場合，格の点では確かに P 項が無標，A 項が有標だが，文法関係の点では主格・対格型と同様，A 項が S 項とともに優位の主語，P 項が劣位の目的語である（図 2-2）。

とはいえ，不定詞を受動化し得ないドイツ語の ACI にこの文法関係は即，当てはめることが難しい。それどころか，(11) の事例からは，文法関係の点でも ACI 節の S 項と P 項とが同一の範疇である可能性を認めることができる：

(11)a [...] der bucklige Schmied Wieland, <u>den</u>[P/S] der König Nidhard ***lähmen***, ***inhaftieren*** und ausschließlich für seinen Bedarf ***arbeiten*** *ließ*.

b　Er *sah* <u>sein Reformwerk</u>[P/S] ***gefährdet***, ja, fast schon ***zerronnen***.

（藤縄 2002a: 69; 2002b: 196 に挙げられた実例；下線・強調等 YF）

(11) では，S 項と P 項とがひとつの軸語に集約されている。確かにこうした事例は頻繁には見られない。とりわけ知覚動詞の下では，管見の限り実例が見当た

らず，(11b) には不定詞ではなく過去分詞が埋め込まれた例を挙げた。しかし，S 項と P 項との軸語への集約は世界の能格的言語体系を見渡してもジルバル語など一部にしか見られない珍しい現象である（Dixon 1994; Kazenin 1994）。それだけに，この現象がドイツ語の ACI 節で可能であるという事実自体が極めて重要な意義を持つ。この事実からは ACI 節の P 項が S 項ともども優位の項，A 項が劣位の項であるという，通常の主語・目的語関係とはちょうど逆さまの文法関係が結論づけられる。ただし，他動詞の P 項を優位の項としての「主語」，A 項を劣位の項としての「目的語」と称するのは，意味役割とのあいだで誤解を生みかねない。本稿では Shaumyan (1985) に倣い，P/S 項を「主要項」，A 項を「副次項」と呼ぶことにしよう（図 2-3）：

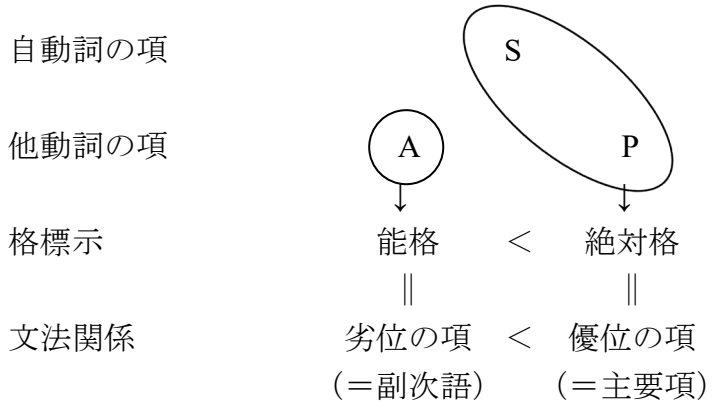

図 2-3　能格型の格標示に並行する文法関係

3.2.3 主要項・副次項の文法関係における主語の欠如

能格型の言語体系には，主格・対格型と同じ主語・目的語の文法関係が成立することもあれば，その正反対の主要項・副次項の関係が成立することもある。主語・目的語の関係が成立する場合 — つまり P 項を差別化するかたちで S 項と A 項が同一範疇化される場合 — は，当該項が事態のコントローラーであるという側面が重視されていると考えられる。コントロールする立場にある者は，事態の生起・非生起に先立って想定される存在であるがゆえ，デフォルトで複合判断の主語に相当することになる。

他方，S 項と P 項とが同一範疇化され，A 項が差別化される主要項・副次項の関係では，優位な項である S 項と P 項の双方に典型的に当てはまる特徴はアスペクトの決定因子であるということである。事態の時間的進展をどう捉えるかの範疇であるアスペクトは，時制が文の参照時（Reichenbach 1947）ないし主題時（Klein 1994）を指示する目的で発言時を基準にして時間を区切るのとは対照

的に，事態の中に流れる時間を対象として，これが継続（不完了相）であるのか，開始・終結（完了相）であるのかを特徴づける。継続とはどの一瞬にも同じ事態が当てはまるような時間の流れであり，開始・終結とはある瞬間を境としてその前後に正反対の事態が当てはまるような時間の流れである。2 つの時間関係のどちらであるかを決定するということは，流れる一瞬一瞬に当てはまる事態が同一であるか否かを見定めることにほかならない。

その際，重要なこととして，事態の同一性は，事態を構成する行為や様態が一定であることによって担保されるのではない。これは完了相を見れば明らかであろう。例えば「倒れる」という事態では，ある時点を境にそれ以前の時間に直立の様態，それ以後の時間に直立でない様態が当てはまる。一見すると，直立という一定の様態がどの時点まで当てはまり，どの時点から当てはまらなくなるのかが「倒れる」における時間の流れを特徴づけているかのようである。しかし，先行する時間における様態の担い手がカール，それに続く担い手がトーマスというふうに互いに別人であったなら，「倒れる」という事態はまったく生起したことにならない。「倒れる」という事態の生起は，先行する時間で直立の様態の担い手でありながら，後続の時間では非直立の様態の担い手となるような同一の実体が存在すると承認される時間の流れの中に位置づけられる。

同様の「存在承認」は不完了相の事態にも当てはまる。例えば「働く」という継続的な事態は，流れる時間のどの一瞬を取り上げても「働く」という行為が当てはまるものだが，各々の瞬間における「働く」の内実は一定しない。さきほどは書類を書いていたが，いまは電話をかけ，その後はオンライン会議に出席する，といった具合で一向に構わない。「働く」という事態はこうした時間的内実の違いを度外視して集約されたものゆえに変動する事態である。このような事態そのものに同一性は望み難い。継続する時間を特徴づける事態の同一性という要件はここでもまた，当該時間の中で一貫して事態の担い手であるような同一の実体が存在すると承認されることによって担保されているのである。

このように，アスペクトの決定は単独判断の様式でなされると考えられる。すると，能格的格標示における主要項としてアスペクトの決定に与る ACI 節の対格項は，単に名称の問題で不定詞に対する「主語」に該当しないのではないことになる。この項が「主語」でないのは，それが不定詞の表す行為や様態によって述定されるのではないからである。この場合，ACI「節」と言いながら「主語」が欠如すると認めたことになるが，これは文法理論的に（もはや）矛盾ではない。というのも，ACI 節が Marty (1918) の意味で述定的な複合判断に対置される単独判断 — より厳密に言えば存在承認 — を表現するからである。構造的に主

語ではなく主要項に該当する ACI 節の対格項は，機能的にも主語のように述定される要素ではなく，不定詞の表す行為や様態が当てはまる実体を名指ししてその存在を承認する要素なのである。

なお，ACI 節では (12) のように S 項と A 項がひとつの軸語に一括されることも可能であり，むしろこの事例のほうが (11) よりはるかに頻繁でさえある：

(12)a *Lassen* Sie mich[S/A] erst mit dem Maler ***sprechen*** und später die Muse ***beschreiben***.

b Sie wollen [...] ihre Kinder[S/A] groß ***werden*** und etwas ***lernen*** [...] *sehen*.

c ***Seufzen*** *hörte* ich Herbert[S/A], Gott, Marx und Engels ***anrufen*** und ***verfluchen***.

（藤縄 2002a: 69; 2002b: 190 に挙げられた実例；下線・強調等 YF）

しかし，この事実は上記主張の反例にはならない。というのも，能格的言語体系は ― 主要項・副次項の関係が支配的であるジルバル語のような言語体系であっても ―「分裂的能格性 (split ergativity)」をまったく伴わないことはないからである（詳細は Dixon 1994: 74ff.，拙論 2002, 2002a 等を参照）。ここでは，本稿ののちの議論との関連で一点だけ指摘すると，分裂的能格性を誘発する条件のひとつとして言語横断的に知られているものに述語動詞の不完了相があるが，(12b-c) のような「知覚動詞＋ACI」構文の場合，現にこの不完了相という条件の下で副次項たる A 項が主要項たる S 項とともに軸語をなしているのである。

4. 主張Ⅱについて

続いて主張II「対格項は母型文の目的語でない」という点を論ずる。同様の主張はすでに従来の研究，とりわけ生成文法の ECM (Exceptional Case Marking) 分析でなされてきているが，そこでの論点はもっぱら意味役割という，母型文の中核にある動詞の語彙論的次元に留まっていた：

(13) Ich sehe/höre es regnen. (=(3a))

(14) * **Ein Junge** *wird* (von mir) lachen *gesehen/gehört*. (=(4b))

(13) のように何の意味役割も担わない虚辞が対格項に許されることこそ顧みられたが，対格項が (14) のような受動化によっても主語に格上げされないという事実は，本格的に論じられて来なかった。しかし，なぜ対格項が格上げされないのかは問うに値する問題である。というのも，sehen/hören の内項は通常の用法

であれば (15) のように受動態で主語になり得るからである：

(15) „**Ein Orchester**, wie **es** bisher in Europa noch nicht *gesehen* und *gehört worden war*: Das „Erste Europäische Damenorchester“ […] （本の標題；強調等 YF）

ACI でさえなければ，sehen/hören によって対格を付与される項は目的語なのである。さらに，ACI であっても母型動詞が sehen/hören でなく lassen であれば，これによって対格を付与される項は — 確かに意味役割の点で lassen の目的語ではないが，主語への格上げが限定的ながらも可能であることから（注 2 参照）— 母型文の目的語であると言える。このように構造的な目的語が可能であるにもかかわらず，それが「知覚動詞＋ACI」構文では機能しないだけに，その理由が問われるところである。この問題は sehen/hören の語彙的性質だけ観察しても，ACI 節の構造的性質だけ観察しても解決しない。両者の組み合わせからどんな文法的機能が創発されるのかを追求する必要があるだろう。

4.1 知覚動詞＋wie 補文

この関連で出発点としたいのが Vater (1976) である。彼は知覚動詞と共起する ACI 節の基盤（当時の変形文法の枠組みで言えば「深層構造」）として，dass 文以上に wie 文が適格であることを指摘している：

(16)a Ich sah, **dass/wie** das Auto brannte.
b Ich sah, **dass/*wie** Hans *krank war*. （Vater 1976: 220）
c Ich sah, **dass** der Motor Feuer *gefangen hatte*.
d # Ich sah, **wie** der Motor Feuer *gefangen hatte*.
e * Ich sah den Motor Feuer *gefangen haben*.

sehen（や hören）は (16a) のように直接知覚を意味したまま，補文として dass 文も wie 文も容認するが，両補文には ACI 節と相容れない形容詞・名詞述語や完了形を許すのかどうかという点で，(16b-e) のような明確な相違が認められる。ACI 節と同じ分布を示すのは dass 文ではなく wie 文である。

その wie 文からして sehen/hören の受動態とは相性がよくない：

(17) ?? Es *wurde gesehen*, **wie** das Auto brannte.
(18) Es *war zu sehen*, **wie** das Auto brannte.
(19) Es *wurde* tatenlos *beobachtet*/*zugesehen*, **wie** das Auto brannte.

wie 文は，知覚を意味しながら ACI 節を取り得ない sehen/hören 以外の動詞 — 例えば (19) の beobachten や zusehen — の下に埋め込まれる限り，確かに受動態と相容れる。しかし, 母型文の動詞が ACI 節も許容する sehen/hören となるや, wie 文は (17) のように通常の過程受動とは共起し難く，せいぜい広義の受動表現とされる (18) のような「sein＋zu 不定詞」にしか現れない。

しかも，sehen/hören から構成された「sein＋zu 不定詞」は，その話法性の解釈も通常と異なる：

(20)a Hier ist das Programm **zu sehen/hören**.
= Hier **kann** man das Programm **sehen/hören**.
≠ Hier **muss** man das Programm **sehen/hören**.
b ?? Hier **hat** man das Programm **zu sehen/hören**.
c ?? Das Programm **sieht/hört sich** leicht.

一般的に「sein＋zu 不定詞」は状況論的可能性（zirkumstanzielle Möglichkeit）と義務論的必然性（deontische Notwendigkeit）の二様の解釈を持ち得るが（Zifonun u.a. 1997: 1897），sehen/ hören の場合，「sein＋zu 不定詞」は (20a) のように前者の意味でしか解釈されない。加えて (20b-c) が示すように，もっぱら後者の話法性を意味する「haben＋zu 不定詞」も，さらには，同じ話法性を決して意味しない中間構文も，sehen/hören から構成される限りはいずれも容認されない。

これらのデータは，wie 文と共起する sehen/hören の主格項が意味論的に見れば厳格に非動作主的な項であることを示している。こうして，この用法の sehen/hören の表す事態がそもそも動的でないのであれば，werden による過程受動は無用である。義務として課されているという関係を意味する「haben＋zu 不定詞」も，さらには，使役に対する反使役からの一層の文法化である中間構文も（König 2000），その前提として（暗示的にでも）動作主が想定されなければ意味をなさない。他方，受動的表現の中で唯一 wie 文との共起が可能である「sein＋zu 不定詞」は，機能的な観点でこそ能動的な「haben＋zu 不定詞」に対応するが, 動詞の態（Genus verbi）の観点では決してこれの受動化ではない。むしろ「sein＋zu 不定詞」が基本の態，「haben＋zu 不定詞」が派生的な態なのである（拙論 2003）。

こうして，wie 文と組み合わされた sehen/hören の A 項が意味論的に決して動作主でないとすれば，wie 文から縮約された表現である ACI 節を許容する知覚動詞も，おのずと活動動詞ではなく状態動詞であるということになる。この条件

に該当する X sieht/hört Y は，日本語の統語論に当てはめて言うならば「X が Y を見る・聞く」ではなく「X に Y が見える・聞こえる」なのである。[4]

4.2 知覚動詞＋wie 補文 vs. 知覚動詞＋ACI 節

非動作主的な状態動詞 sehen/hören と共起する wie 文と ACI 節は，4.1 節の (16) で見たとおり，形容詞・名詞述語や完了形の述語を容認しない。形容詞・名詞述語が不適格ということは，両補文の表す内容が「生起」し得る事態に限られるということである。また，直接知覚という関係上，補文の表す事態は母型文の表す知覚と時間的な重なりを持つわけだが，(16d-e) における wie 文・ ACI 節の完了形は (16c) における dass 文の完了形とは異なり，たとえ（時制的でない）アスペクト的な完了として，「『燃え上がる（Feuer fangen）』という事態が完結した時がその事態を知覚した時」という意味で解釈しようとしても容認されない。このことは，sehen/hören と共起する wie 文と ACI 節がともに未完了相の表現であることを示している。このため，これら補文に現れる動詞は継続相のものが大勢を占め，ACI 節における分裂的能格性（3.2.3 節 (12b-c) 参照）を事実上常に誘発する結果となっているのである。

ここまでの観察では，知覚動詞＋wie 文と知覚動詞＋ACI 節のあいだに意味論的な差異，とりわけアスペクトに関わる差異は認められなかった。しかし，意味論の別の側面，つまり文否定に目を向けると，両者は大いに異なる：

(21)a Paul sah **nicht**, wie das Haus brannte. （Vater 1976: 219）
b(*)Paul sah das Haus **nicht** brennen.

sehen/hören は，Vater (1976: 219) が指摘するとおり事実的な述語である。wie 文と組み合わされた (21a) では，Paul がそれを目にしていようがいまいが，「家が燃えていた」のは事実である。他方，ACI 節が用いられた (21b) では，確かに補文の事実性は成り立つのだが，文全体の意味は (21a) と同じではない。

何より (21b) は，一見しただけでは矛盾した表現と受け止められかねない。直接知覚できるのは生起した事態のはずなのに，「家が燃えていない」，つまり生起していない事態を生起の現場で直接知覚していた，と述べているかのようだ

[4] この関連で，ACI 節を許容する直接知覚の動詞が事実上，視覚と聴覚を意味するものに限られることも特筆される（Vater 1976: 215）。嗅覚・味覚・触覚を意味する riechen, schmecken, tasten といった動詞は sehen/hören のようには状態を意味せず，活動動詞としてしか機能しない。日本語でも，こうした動詞に「見える・聞こえる」のような非動作主的な自発態は考えられない（嗅ぐ — *嗅ごえる，味わう — #味わえる，さわる — #さわれる）。

からである。これは，(21b) における否定辞 nicht の作用域をその直後に現れる brennen とする分析可能性が排除されないからである。(21a) との比較では当然，ACI 節内部の否定ではなく母型文の否定が意図されているわけだが，「結束的 (kohärent)」な不定詞である ACI 節の場合，見かけ上 ACI 節の内部に位置する nicht も母型文に関連づけることが可能である（Bech [2]1983: 68ff.）。そこで (21b) では現にそのような統語論的関係が意図されているものとしよう。これで (21b) はもはや非文ではない。しかしそれでも，(21b) は (21a) と同じ意味には解釈し難い。(21a) が「Paul は現に家が燃える現場にいたのに，その光景を見ていなかった」，つまり「よそ見をしていた」と解釈されるのに対し，(21b) は「家が燃えている光景を目の当たりにできる現場にそもそも Paul がいなかった」と解釈される。つまり，「知覚動詞＋ACI」構文は，否定されると「知覚関係の不在」ではなく「知覚主体の不在」を意味するのである。

4.3 単独判断の表現としての「知覚動詞＋ACI」構文

こうして「知覚動詞＋ACI」構文全体の主格項は，たとえ定の名詞句で表現されていても，述定される主語には該当しない。この項は，事態を現場で知覚する・しないにかかわらずあらかじめ存在承認された人物ではなく，事態の現場でその生起とともに進展する知覚 — Vater (1976) 流に言えば事態の生起と「共存的 (koextensiv)」な関係にある知覚 — の主体として存在承認される人物を表していることになる。知覚動詞＋ wie 文と異なり「知覚動詞＋ACI」構文は，知覚と生起が結束的な不定詞を通じてひとつの時間の流れの中に統合された単文のかたちで実現される。その帰結として，複合判断ではなく単独判断を表現するのである。[5]

この場合，sehen/hören の主格に現れる人物と，ACI 節に現れる知覚対象の事態とのあいだでは，通常の主語・目的語関係の背後に認められる「主客対立」の関係が解消されている。「知覚動詞 ＋ACI」構文は，むしろ「主客合一」の関係を映し出している。目の当たりにされる事態と目の当たりにする人物とが事態の生起を介して表裏一体に存在すると言ってもいいだろう。さらに，主格項の人物と一体であるという関係は，ACI 節の表す事態全体だけではなく，その参与者である対格項にも妥当する。というのも，3.2.3 節で見たとおり，ACI 節ではこの項こそが主要項であり，それが示す実体の同一性が直接知覚される事態の生起と一対一に対応するからである。

[5] 単独判断と結束的な不定詞との関連性については，すでに Isaka (2020) がコントロール動詞と zu 不定詞との事例を対象に論考している。

以上をまとめると，「知覚動詞＋ACI」構文の対格項は母型文の目的語でもない。なぜなら，この母型文は機能的に，直接知覚を通じて進行する事態と表裏一体の関係にある主体の存在を承認する単独判断の表現なのであり，目的語が成立する前提である「述定される主語」を欠いているからである。

5. むすび

こうして，主張Iと主張IIが裏づけられた。立論を可能にしたのは，Marty (1918) 本来の意図に立ち返り，述定的な複合判断に非述定的な存在承認としての単独判断を対置したことである。「文には必ず述定がある」との原理 ― すなわち理想 ― に批判的に向き合ったことが功を奏した。

理想はその対極にある現実を踏まえてこそ意味をなす。人間の心を構成する要素のうち「理性」を重視するがあまり，述定のない文を理念的に排除し，述定に都合のよい事実（例えば主格が必須である）を「証拠」にして正当化される理想は，SAE を越えて普遍的に言語を捉える上で好ましくない。事実上「文には必ず述定がある」というのが現実の姿ならば，理想としてはむしろその反対の命題 ― つまり「述定のない文がある」― を掲げるのが健全な姿勢である。これに該当する文が現にあるのかどうか，あるならばどれかを経験的に観察し，その成立条件を精査すれば，行き詰った難題に新たなアプローチや解決策が得られる。文と述定をめぐる言語の仕組みが真の意味で経験的に解明されるとすれば，それはそうした試みの積み重ねの先に達成されるものなのである。

参考文献

Bech, Gunnar ([2]1983): *Studien über das deutsche Verbum infinitum*. Tübingen: Niemeyer.

Dixon, R[obert]. M.W. (1994): *Ergativity*. Cambridge: CUP.

Fujinawa, Yasuhiro (2002): Der A.c.I. im Gegenwartsdeutsch ― semantisch und typologisch. In: JGG [Hg.], *Grammatische Kategorien aus sprachhistorischer und typologischer Perspektive. Akten des 29. Linguisten-Seminars, Kyoto 2001*, München: iudicium, 113-126.

藤縄 康弘 (2002a) :「コーパスによる不定詞付き対格構文分析 ― lassen の下の事例を対象に ―」井口靖［編］『コーパスによる構文分析の可能性』（日本独文学会叢書 009），60-75.

― (2002b) :「現代ドイツ語における不定詞付き対格構文 : 知覚動詞下の事例に関するコーパス調査」『愛媛大学法文学部論集 人文学科編』12, 183-198.

Fujinawa, Yasuhiro (2003): Modale Infinitivkonstruktionen und das Aktiv-Passiv-Verhältnis im Deutschen. In: *Neue Beiträge zur Germanistik* 2(3), 203-217.

Isaka, Yukari (2020): Kohärenz, das *es*-Korrelat und die Thetikhypothese. In: Abraham, Werner, u.a. [Hgg.], *Zur Architektur von Thetik und Grammatik: Deutsch, Japanisch, Chinesisch und Norwegisch*, Tübingen: Stauffenburg, 67-84.

Kazenin, Konstantin I. (1994): Split syntactic ergativity: toward an implicational hierarchy. In: *Sprachtypologie und Universalienforschung* 47, 78-98.

Klein, Wolfgang (1994): *Time in Language*. London: Routledge.

König, Ekkehard (2000): Intensifikatoren und Reflexivität. Vortrag anlässlich des 28. Linguisten-Seminars der JGG mit dem Thema „Das Deutsche aus der Sicht der Sprachtypologie“ in Kyoto vom 31.8.-2.9.2000.

Kuno, Susumu (1972): Functional sentence perspective. A case study from Japanese and English. In: *Linguistic Inquiry* 3, 269-320.

Kuroda, S[ige].-Y[uki]. (1972): The categorical and the thetic judgment. Evidence from Japanese Syntax. In: *Foundations of Language* 9, 153-185.

Maienborn, Claudia (2003): *Die logische Form von Kopula-Sätzen*. Berlin: Akademie.

Marty, Anton (1918): *Gesammelte Schriften*, II. Bd., 1. Abt. Halle a.S.: Niemeyer.

三尾 砂 (1948) :『國語法文章論』三省堂.

Reichenbach, Hans (1947): *Elements of Symbolic Logic*. Berkeley: University of California Press.

Reis, Marga (1976): Reflexivierung in deutschen A.c.I.-Konstruktionen. Ein transformationsgrammatisches Dilemma. In: *Papiere zur Linguistik* 9, 5-82.

佐治 圭三 (1973) :「題述文と存現文 — 主語・主格・主題・叙述（部）などに関して —」『大阪外国語大学学報』29, 111-121.

Shaumyan, Sebastian (1985): Ergativity and universal grammar. In: Plank, Frans [Hg.], *Relational Typology*, Berlin u.a.: Mouton de Gruyter, 311-338.

Van Valin, Robert D. (1981): Grammatical relations in ergative languages. In: *Studies in Launguages* 5(3), 361-394.

Vater, Heinz (1976): *Wie*-Sätze. In: Braunmüller, Kurt, u.a. [Hg.], *Grammatik. Akten des 10. Linguistischen Kolloquiums Tübingen 1975*, Bd. 2, Tübingen: Niemeyer, 209-222.

Zifonun, Gisella, u.a. (1997): *Grammatik der deutschen Sprache*. Berlin u.a.: de Gruyter.

Manche Tiere halten Winterschlaf：「定」判断の言語化

田中 愼

1. 単独判断と複合判断の表出における言語差について

Kuroda（1972/1979）は，19 世紀末から 20 世紀はじめにかけてドイツ語圏の哲学者 Brentano と Marty が提案した文における二種類の判断（複合判断／単独判断）を現代言語学に蘇らせた。その際，Kuroda は，この二つの判断の区別が単なる意味的，論理的なものではなく，言語の記述において重要な役割を果たしていることを示したのだが，それは，日本語における「は」と「が」の違いが，この二つの判断の違いを明示的に表しているという観察に基づいている。

(1a)　犬<u>が</u>猫を追いかけている。　（単独判断 thetisches Urteil）
(1b)　犬<u>は</u>猫を追いかけている。　（複合判断 kategorisches Urteil）

日本語において，「が」を用いて表出される文は，「犬が猫を追いかけている」というコトの存在を判断しているだけの単独判断である一方，「は」を用いることによって，「犬」という存在を判断した上で，それが「猫を追いかけている」という二重の判断（複合判断）が表出されると考えたのである。

この日本語の二種類の文は，ドイツ語では一つの同じ形で表現されることになる。

(2)　*Der/ein Hund läuft der/einer Katze nach.*

(2) の文は，特に犬がすでに文脈上明らかになっている特定の犬の解釈を受ける場合（すなわち定冠詞がつく場合），特定の犬の存在について述べる複合判断と見なすことが普通であるが，不定の犬と解釈される場合は主語が不定冠詞付きで用いられ「猫が犬を追いかけているという」という事象の存在を確認する単独判断が表出されていると見なせる。その一方で，同じ文について，初出の特定の犬についての判断にその行為の判断が付け加わる複合判断と解釈することも可能である。ドイツ語では，定形二位をとる主文は，通常は複合判断の解

藤縄康弘［編］(2022)『複合判断・単独判断とドイツ語文法 ― 定性を軸に』（日本独文学会研究叢書 150），pp. 69-77. ©2022 日本独文学会・田中愼

釈が優勢になるが，述語の種類や文脈により単独判断文と解釈される Kategoroid（複合判断文もどき）と解釈されることもある。[1]

本論考では，なぜ単独判断，複合判断の表出の仕方にこのような言語差が生じるのかについて考察を進めて行く。その際，鍵となるのは，それぞれの言語において，個々の「判断」がどのように表出されているかということである。話し手は，言語外の対象，事象を指示し，それを聞き手に伝えるために，あるモノやコトの存在や非存在について判断したり（単独判断），その存在物についてのさらなる判断（複合判断）を行うが，それらを表す言語手段は，言語間で異なりを示す。この判断の表出方法の違いの中で，本論考では，特に名詞句（モノ）の指示の違いに焦点を絞って考察を行う。

以下，本論考では，言語における「定」現象の役割を確認し（第 2 節），その上で，冠詞の機能を中心にモノの「定」を表す表出方法の違いを確認し（第 3 節），その違いが結果として文全体での判断の表出方法の違いを生み出していること（第 4 節）を示していきたい。それに続く第 5 節では，この「文全体での名詞句の指示の表出」ということが，日本語では無標な構造で行われていることを名詞句分離構文のふるまいを通して確認していく。第 6 節で，全体がまとめられる。

2. 記号化プロセスの二段階性

田中（2020）では，言語におけるさまざまな「定」現象について，それらを言語の機能的な一般原理と捉え，記述することを試みた。この考え方は，遅くとも中世の思弁文法まで遡ることができ，これまでさまざまな概念を用いて提案されてきた。Leiss（[2]2012）は，これを記号化プロセス（Semiose）の二段階をそれぞれの枠組みで説明したものとしてまとめ，その対応関係を表 1（次頁）のように示した。

表 1 は，思弁文法，記号学の祖とされる Ch. S. Peirce，現代言語学の出発点となっている F. de Saussure，R. Jakobson，K. Bühler などの用語から，記号化プロセスの二段階を示している。ここで，記号化の第一段階では，記号により対象は特徴の束と捉えられ，特定の空間，時間，世界に属していない一般的なモノ，コトとして表すプロセスとして提示される。第二段階は，これらの一般的なモノ，コトが空間，時間，その想定が可能な世界において同定されるプロセスと捉えられる。

[1] Tanaka（2020）は，日独の特定の述語が単純判断との親和性が高いという観察から，単純判断／複合判断の問題を扱っている。

表 1　記号化の 2 つのプロセス（Leiss ²2012: 207 より）

Semiose I	Semiose II	
Impositio I 表現と対象との結びつけ	**Impositio II** ‘modus significandi’の発現 （品詞や文法カテゴリーが決定されるプロセス）	Modisten 思弁文法
Ikon 意味特徴による選択プロセス	**Index** パースペクティブの選択 （類像記号や概略記号を描写する角度の設定）	Peirce
Paradigmatische Ebene 言語システムから特定の要素を選択するレベル	**Syntagmatische Ebene** 選択された要素を結びつけるレベル	de Saussure
Selektion 類似性に基づく選択が行われる	**Kombination** 隣接性および部分全体関係に基づいて選択が行われる	Jakobson
Symbolische Zeichen 特徴による指示	**Zeigzeichen** 直示による指示	Bühler

モノ（対象）の記号化（類概念を創出し，その指示を指定すること）の代表的言語手段は，冠詞である。例えば *Buch* という名詞は，「書籍」という具体性を持たない内包である類概念を表すが，この類概念を特定の指示対象と結び付けているのは，定冠詞 *das* や不定冠詞 *ein* である。

一方で，コト（事象）の記号化は，動詞領域を中心とした文全体で行われる。*Bücher kaufen* というコトは，ドイツ語では，特定の時間的，空間的，世界的地点を示す動詞語尾をとり，さらにコトの遂行者としての主語を加えることで具体的なコトとつながる（*Hans kaufte Bücher.*）。

この記号化の二段階のプロセスは，特定の言語にのみあてはまるものではなく，言語が言語外の対象を指示し，伝えるしくみであると想定する限り，汎言語的にみられる現象である。一段階目のプロセス（類概念の創出）については，基本的に汎言語的な現象であり，どの抽象性のレベルを採用するかによって言語間の違いはあるものの，そのプロセス自体の違いはほとんど見られない。ドイツ語でも，日本語でも個々の「本」／*Buch* を指示する単語や，個々の事象（「本を買う（こと）」／*Bücher kaufen*）を別々の単語で表すことはせずに抽象的な表現が存在する。一方で，第二段階目，すなわち類概念を個々のモノ，コトに適用する方法（すなわち定判断を行う）については，個別言語で大きく異なり，言語間のバリエーションがある。上の例で確認したようにドイツ語（や他のヨ

ーロッパ言語）では，名詞を同定するしくみとしての冠詞，具体的事象を同定するしくみとしての動詞定形や主語がある一方，冠詞や動詞定形を持たない日本語には，それらのしくみが欠けているということになる。次章では，冠詞というモノ（対象）の指示の同定を明示的にするしくみの存在の有無が，名詞指示，ひいては文全体の指示に大きな違いを生み出していることを確認していく。

3. 名詞指示のタイポロジー（Chierchia（1998））

Chierchia（1998）は，冠詞の有無，義務性の違いなどに起因する名詞の指示が，2 つのパラメータ（Nominal Mapping Parameter）に基づき，大きく三つに分類されることを提案した。

パラメータの一つは，名詞が（冠詞などを伴わず）単独で項になるか否かという項パラメータ（± argument），もう一つは，名詞がそれ自体で量化の限定を伴い，述語として機能することができるか否かの述語パラメータ（± predicate）である。

Nominal Mapping Parameter (Chierchia 1998)
Type 1 [+ arg, - pred] : Chinese, Japanese　名詞は DP（単独で項となる）<e>
Type 2 [- arg, + pred] : Romance languages
Type 3 [+ arg, + pred] : Germanic languages 名詞は NP（単独で項とならない）<e, t>
Type 4 [- arg, - pred] : なし

日本語，中国語などの冠詞を伴わない言語において名詞は単独で項になるが，存在量化詞など量化を伴わず述語とはならない。一方で，イタリア語，フランス語などのロマンス語は，名詞単独では項にはならず，かならず量化詞を伴う必要がある。ドイツ語，英語などのゲルマン語は，単独で項にもなり，かつ名詞は直接量化詞を伴い述語としても機能する。

このことは，日本語では，名詞は基本的に種類を表すものであり，質量名詞としてそれ自体直接量化を受けることなく単数複数の区別も持たないということを意味する。前章の記号化の第二プロセスに当てはめると，モノは（類別詞や指示代名詞を伴わず）単独では指示を持つことはない。[2]　一方で，ドイツ語は，名詞は基本的に個体であり，単数と複数の区別を持ち，量化詞で直接規定される。また，名詞には，質量名詞と個体名詞の区別が明確にあり，質量名詞

[2] 質量名詞として，名詞は類別詞などを用いて一旦量化された上で指示を持つことはできる。また，指示代名詞など，名詞に直接指示を付与することもできる。

は日本語などと同様類別詞を用いて量化される一方で，個体名詞の指示は冠詞を用いて明示的に行われる。

この名詞句の日本語，ドイツ語の性質が，複合判断を表出する際に大きな違いとなって実現する。次章では，その違いについて概観する。

4. 複合判断のしくみ：カテゴリを越えた指示のプロセス

複合判断は，おおまかに言ってそれ自体存在承認を受けている「主語」が陳述のベース（Prädikationsbasis）となり，それについてさらなる判断が行われるというものである。ここでは，二段階目の判断のベースとなる主語自体が規定されている必要がある。前の章で見たように，ドイツ語の名詞はそれ自体が単独で量化され指示を持ちうるのに対し，日本語の名詞は単独では陳述のベースとしての指示を持ち得ない。これは以下のような文で典型的に表れる。

(3a) *Manche Tiere halten Winterschlaf.*
(3b) ??いくつかの動物は冬眠をします。

ドイツ語では，(3a)のように名詞が量化詞をとり，陳述のベースとして機能する。(3a)は，そのため複合判断の解釈が成り立つ。一方で，日本語では，動物はそのまま直接量化され指示を持つことはなく，それを無理にしようとすると不自然な文章になる（3b）。[3]

では，（3a）の文は，自然な日本語の複合判断文で表すとどうなるのであろうか。

(3b’) 動物の中には，冬眠をするものがあります。[4]

ドイツ語で „manche Tiere“ で与えられた陳述のベースは，日本語では，いったん「は」によって導入され，それを文の後半部（「するものがある」）で量化

[3] (3a)には，「複合判断もどき」の単純判断として „manche Tiere, die Winterschlaf halten“（冬眠をする何種類かの動物）が存在認定される文章として解釈することも成り立つが，その場合対応する日本語の文は，「冬眠をする動物がいます」のようになると思われる。
[4] (3b’)の文は，福山／山口／成田／シュタインベルク（2015）に掲載された独作文問題の問題であり，(3a)がその解答例として挙げられていたものであった。この日本文を原文に比較的忠実に訳すこともちろん可能であるが（例えば Unter Tieren gibt es welche, die Winterschlaf halten.），シュタインベルク氏はより自然なドイツ語として（3a）を選んだわけである。

を行っている（不特定の複数の存在を述語的に表す)。単独の名詞では存在量化をなし得ない日本語では，述部にてそれを行うことによって結果的に複合判断を下しているというわけである。

本来名詞句の性質を表すべきものが，名詞句の領域を超えて，動詞句領域，ひいては文全体などカテゴリの境界を越えて（kategorienüberschreitend）表示されることは，さまざまな言語で観察される。例えば，モノの役割を表す格表示は，日本語の格助詞やドイツ語の冠詞などで表されるように名詞領域内で表現されるが，英語の名詞句の格表示は名詞の境界を越え，前置詞を用いたり，語順的手段を用いることによって文全体で表されたりする。また，その逆に，Leiss（2000）が示したように，本来動詞的なカテゴリであるアスペクトが，ドイツ語においてそのアスペクト表現の衰退とともに名詞領域，すなわち冠詞を用いて表されるようになるなど，さまざまな言語における機能は，特定の領域に縛られず，カテゴリを跨ぐ形で実現していることも多い。日本語における名詞の量化とその延長である指示の獲得も，このようなカテゴリを越えて行われる文法現象の一つと考えることができる。

5. カテゴリを越えた指示獲得：名詞句分離現象

前章では，日本語において存在承認および存在棄却が名詞カテゴリを超えた文全体でなされるということを概観したが，日本語において，（不定ないしは総称的）名詞句の量化規定（Quantifizierung）および特殊化規定（Spezifizierung）が文全体で実現することは決して特殊なものではなく，ごく普通に見られる現象である。いわゆる名詞句分離構文は，日本語では例外的な構文ではなく，名詞規定においてはむしろ無標の構文である。

以下のドイツ語の文を自然な日本語に訳すことを考えてみよう。

(4a) *Hier gibt es nur drei Äpfel.*
(4b) ここにリンゴは三つしかない。
(4b’) ??ここに三つのリンゴだけがある。

(5a) *Vier Studierende haben Deutsch gelernt.*
(5b) 学生は 4 人ドイツ語を学びました。
(5b’) 4 人の学生が／はドイツ語を学びました。

(6a) *Ich habe schwarze Krawatten*.
(6b) ネクタイは黒いのを（いくつか）持っています。
(6b') ?（いくつかの）黒いネクタイを持っています。

(7a) *Wir haben keinen Kuchen mehr.*
(7b) ケーキはもうありません。

上の組み合わせは，a のドイツ語の文に対して，b の文はそれぞれ筆者が一番自然と思う日本語訳，b'の文は，名詞句を直接規定しているドイツ文に合わせた日本語訳である。7 に関しては，kein Kuchen を名詞句内だけで表す手段は日本語になく，該当する b'文は作ることができない。

上の自然性の判断では，いずれも名詞句の量化，特殊化が文レベルで行われている b 文, すなわち名詞句が分離している文の方が自然なものになっている。この自然性の判断には異論もありうると思われるが，同様の名詞句分離構文を用いたドイツ語表現と比べると，いずれも自然な表現であり，その有標性の違いは明らかであると思われる。

(4a') *Äpfel gibt es hier nur drei.*
(5a') **Studierende haben vier Deutsch gelernt.*
(6a') ?*Krawatten habe ich schwarze.*
(7a') *Kuchen haben wir keinen mehr.*

（4a'）と（7a'）は，有標性は高いものの問題ない文である。（5a'）のように他動詞の主語の名詞句分離の許容度は低く，また目的語の分離であっても，強い対比（6a'）や否定（7a'）が必要とされ，その意味でもこの構文は有標性の高いものとなっている。

このように，元来，名詞句分離構文は，有標な語順，イントネーションを伴う有標性の高いものと見なされていたが，（不定および総称の）名詞句を直接量化できない日本語においては，文全体で名詞句の指示を確定するこの構文はむしろ標準的なものと考えることができる。日本語でモノの指示を確定するためには，名詞句のカテゴリを超えた文全体での作用が必要となってくるが，その中で助詞「は」は，中心的な働きをしている。複合判断の標識として「は」は機能しているが，これは項の指示を指定することなく述語につなぐことによって単独判断を表出する「が」と対比をなしている。このように，日本語において，複合判断，単独判断の明示的な手段が存在するのは，名詞句の性質にその

原因の一端があると考えることができる。

6. まとめ

以上，本論考では，単独判断と複合判断の区別を日本語では明確に行っているのに対し，ドイツ語では，定形二位があくまで複合判断の基本として機能している一方で，多くの例外を許容し，コンテクストや使用される述語に大きく左右されるという観察を扱った。その際，その違いを生み出す大きなものとして，冠詞の有無などに強く反映している各言語の名詞句の性質が挙げられることを示した。冠詞や各種限定詞は，モノ（名詞）の指示を名詞句内で完了させるのに対して，それを持たない日本語のような言語は，名詞句の境界を越えて，述語の指示を示す助詞「は」と協同し，[5] 文全体のレベルで指示を示しているのである。このように名詞句は，文全体で量化，特殊化され，指示を獲得するが，この現象は日本語においては無標な方法として用いられ，それは名詞句分離構文の使用にも現れている。名詞句分離構文（NP-Aufspaltung）という用語の裏には，「名詞句は本来一体で，それが分離して現れてくる」という意味が含意されているが，日本語を中心に考えるとこれはむしろ逆で，「名詞と数量詞／特殊化修飾節は本来分離しているもの」であり，一体で出てくる構文こそ，名詞句マージ構文（NP-Merge）とでも呼ぶべきであるという主張も成り立つかもしれない。いずれにせよ，日本語における単独判断，複合判断を明示的に区別する「は」と「が」の使い分けの一因は，モノの指示の方法の言語における違いによるものと考えることができるだろう。

参考文献

Chierchia, Gennaro (1998): Reference to Kinds Across Languages. In: *Natural Language Semantics* 6, 339-405.

福山明治／山口幸輔／成田克史／ハインツ・シュタインベルク（2015）:『ドイツ語作文 400 題』東京：朝日出版社.

Kuroda, Shigeyuki (1972/1979): The Categorical and the Thetic Judgement. Evidence from Japanese syntax. In: *Foundations of Language* 9, 1-37 (hier zitiert nach Kuroda (1979 reprinted): *The (W)hole of the Doughnut*. SIGLA 1. Ghent / Antwerp / Brussels. 1-32).

[5]「は」が文で表されるコトの指示を確定させる機能を持つという意味でヨーロッパ諸語の動詞の定形と対応関係にあるという議論については，田中（2020）を参照されたい。

Leiss, Elisabeth (2000): *Artikel und Aspekt. Die grammatischen Muster von Definitheit*. Berlin / New York: de Gruyter.

— ([2]2012): *Sprachphilosophie*. Berlin / New York: de Gruyter.

Marty, Anton (1918): Spezielles über den Ausdruck der Urteile und die diesbezüglichen inneren Sprachformen. In: J. Eisenmeyer u.a. (Hgg.), *Anton Marty: Gesammelte Schriften*, 2. Bd., 1. Abt., Halle a.S.: Niemeyer, 223–301.

田中愼（2020）:「定性をめぐって — ドイツ語と日本語の『主語』」田中雅敏・筒井友弥・橋本将［編］『学際的科学としての言語学研究 吉田光演教授退職記念論集』東京：ひつじ書房，105-121.

Tanaka, Shin (2020): B-grade subject and theticity. In: Abraham, W. / Leiss, E. / Fujinawa, Y. [eds.], *Thetics and Categoricals* (Linguistik Aktuell 262), Amsterdam/ Philadelphia: John Benjamins, 337-350.

質疑応答と討論のまとめ

2021 年 10 月 3 日のシンポジウムでは，導入と 4 本の発表に引き続いて約 1 時間，質疑応答と討論が行われた。以下では，その概要を紹介する。

1. 質疑応答

まず，藤縄による「導入」について，2 件の質問が寄せられた。ひとつは，名詞句がそれ単独で（つまり動詞句なしで）存在を表現するという事実（In Bremen gibt es eine Abendschule. → die Abendschule in Bremen）は，この研究枠組みでは考慮されないのか，という質問であった。これに対して，言語使用の実態がそのようなものであるのはそのとおりであり，その事実を考慮しないわけではないものの，この研究枠組みではそうした使用実態を追跡することよりも，そうした使用を可能にする言語的・論理的・認知的仕組みを明らかにすることのほうに力点がある旨，回答された。[1] もうひとつの質問は，es wurde gearbeitet などの非人称受動は単独判断の表現であるのか，というものだったが，これに対する回答としては Marty (1918: 296) 自身が非人称受動も典型的な単独判断の表現に挙げていることが指摘された。

次いで大喜氏の発表について，例文の解釈や分析に関する質問が 2 件あった。ひとつ目の質問は I'm glad there is you / schön, dass es dich gibt という例の you や dich を「聞き手にとっても新情報」と発言したことの真意を質すものだった。これについて大喜氏からは，聞き手にとって聞き手自身が新情報（未知の指示対象）だと言いたかったわけではなく，話し手を喜ばせる存在がほかならぬ聞き手である，という側面 — つまり聞き手がどのようなものとして存在しているか，という存在承認が新情報であること — を意図したものだ，との回答が示された。もうひとつの質問では，場所句を伴う es gibt 文（例：In London gibt es zwei Westfield-Einkaufszentren）を所在の表現と認めない根拠が問われたが，これに対する回答では，この場所句がフレーム規定修飾子に該当することが述べられた。

[1] なお，本書に収められた大喜論文と吉田論文は，存在述語と組み合わされた定冠詞の使用が現にそれ自体では存在承認を意味しないことを明確にしている。

藤縄康弘［編］(2022)『複合判断・単独判断とドイツ語文法 — 定性を軸に』（日本独文学会研究叢書 150），pp. 79-81. © 2022 日本独文学会・藤縄康弘

続く吉田氏の発表についても，場所句の扱いが質問された。すなわち，da ist eine Katze (im Garten) の da を「前域を埋める虚辞」と分析したことに関連して，da は場所句ではないのか，との質問がなされたのだが，これに対する回答は，da が文アクセントを受ければそのとおり，とのことであった。さらに，auf dem Tisch liegt/ist ein Buch のような所在文について，これを「机」についての述定表現と見なす可能性はないのか，との質問が出たが，これに対しては「(そこに) 本がある」という関係は「机」に帰される属性とは見なし難いというオントロジカルな理由により，そうした分析法を採用しないとの説明がなされた。さらに，存在の sein とコピュラの sein は「たまたま」同一の形態で具現されているのか，との質問があった。これに対しては，「たまたま」とは考えていないものの，立証には歴史言語学が大きく関わるので今後の課題である，との回答がなされた。

第 3 発表者の筒井氏に対しては，nur と allein におけるスケール性と評価性の関係，および es gibt allein junge Leute in der Halle における無冠詞の名詞句 junge Leute を定と分析することの是非が問われた。前者の質問に対しては，nur と異なり allein はスケール性を「断定する（assertieren)」機能こそ持たないものの，スケール性を「前提とする（präsupponieren)」ことで，nur には見られない評価性の機能が実現するとの回答が示された。また，後者の質問に対する回答としては，当該発表で述べた定性は統語論的な定性ではなく，意味論的・語用論的なものを意図していることが述べられた。junge Leute を定として構造的・離散的に「カテゴリー化」したわけではなく，単なる Leute に比べ junge による限定を伴った junge Leute は「若くない人」を排除する分，「定性が高まる」という機能的・相対的な観点を示したとの趣旨があらためて表明された。[2]

最終発表者の藤縄に対しては，発表の標題に関する質問が 1 件寄せられた。質問者によれば，ヘルダーは「中庸な」感覚である聴覚を五感の中心に位置づけたとのことだが，発表者が聴覚ではなく視覚を標題に掲げたのはなぜか，ヨーロ

---

[2] ちなみに，es gibt allein junge Leute in der Halle の除外の意味は，筒井論文の意図を酌んで論理式に置き換えるならば (i) のように表示されると考えられるが，これは der König von Frankreich を (ii) のように分析するラッセルの定性の捉え方と基本的に — つまり，同質性を問題にするのか，同一性を問題にするのかの点を除いて — 同じ図式に収まる：

(i) $\exists x$ [x ist in der Halle & $\forall y$ [y ist in der Halle → y ist jung wie x]]
「講堂にいる人物 x が少なくとも一人存在する，かつ，y も講堂にいるならば，y はすべて x と同じ若いという性質を有している」
≡「講堂にいながら x と異なる若くないという性質を有する y は存在しない」

(ii) $\exists x$ [x ist König von Frankreich & $\forall y$ [y ist König von Frankreich → y ist identisch mit x)]]
「フランス国王である人物 x が少なくとも一人存在する，かつ，y もフランス国王であるならば，y はすべて x と同一の人物である」
≡「フランス国王でありながら x と異なる人物である y は存在しない」

ッパの哲学・思想史でしばしば確認される「視覚の優位性」を念頭に置いたからか，という趣旨の質問であった。これについては，率直に言ってそこまで深く思想史を念頭にしていたわけではないこと，代わりに言語現象面で，発表において指摘した ACI 節の能格的格表示が hören よりも sehen のほうでより認定するのが困難であるから，敢えてこちらを選んだ面があるとの回答が示された。

2. 討論

以上の質疑応答を受けて行われた討論では，述定の有無（複合判断の表現か，単独判断の表現か）を認定する基準が主な争点となった。あらためて auf dem Tisch liegt/ist ein Buch のような所在文が取り上げられ，こうした表現における文頭の場所の表現を主語と見なさないのは，SAE の表現形式に囚われているからではないか，との疑義がフロアから示された。また，別の表現をめぐっても同様の指摘がなされた。これに対しパネリストからは，今回のシンポジウムでは SAE 的伝統において「主語」とされてきたものが必ずしも述定の対象でないことを明らかにすることに力点があった，との説明があらためてなされた。さらに，その関連で，非 SAE 的観点からの相対化の重要性も強調された。なお，この後者の点については，フロアからも今後の「非デカルト的」展開に期待する声が聞かれたことを付言しておく。

日本独文学会研究叢書　１５０号
2022 年 10 月 8 日発行
© 2022　一般社団法人日本独文学会

Studienreihe der Japanischen Gesellschaft für Germanistik
Nr. 150
Alle Rechte vorbehalten
©2022 Japanische Gesellschaft für Germanistik e.V. Tokyo

複合判断・単独判断とドイツ語文法

－定性を軸に－

編集　　藤　縄　康　弘
発行　　一般社団法人日本独文学会
〒170－0005
東京都豊島区南大塚 3－34－6－603
電話　03－5950－1147
メールフォーム　http://www.jgg.jp/mailform/buero/

SrJGG

ISBN 978-4-908452-40-6